

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 藤井 大輔

整理番号	507	事業概要*	藤井大輔県政報告制作費			
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容	・ 藤井大輔の県政報告11号を2万5000部制作し、郵送・ポスティングで配布を行った					
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	撮影費	13,200	フォトニクス / /			
	デザイン料	110,000	ブートレグ / /			
	印刷費	508,750	三浦写真工芸所 / /			
	ポスティング料	243,856	ライズウィル / /			
	封入+郵送費	411,255	就労継続支援事業A型・B型久遠チョコレート富山 /			
	《合計》*	1,287,061	/			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

収受 令和 6 年 8 月 15 日
決裁 令和 6 年 8 月 20 日
処理 令和 6 年 8 月 20 日

請求明細書

富山県議会議員

藤井大輔 様

2024年06月23日

締切分 No.

00000901

PAGE

1 / 1

930-0835

富山市上富居2丁目19-3

フォトニクス

TEL 076-451-7413

FAX 076-451-7418

北陸銀行 越前町支店

普通 4164400 フォトニクス 横井弘幸

登録番号 T6810024027790

お客様コード

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	源泉徴収税額	今回御請求額
	0	0	13,200	1,200		13,200

日付/伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
2024/06/21 00000897	1403 予算特別委員会撮影	1	件	12,000	12,000
	令和6年6月定例会				
	外消費税				1,200
	小計				13,200
	【課税10.0% 税込額】				13,200
	【課税10.0% 内消費税額】				1,200

領収証

No. 00000913

2024年6月27日

藤井大輔 様

金額

¥13,200-

内

消費税等

¥1,200-

但 令和6年6月定例会 予算特別委員会撮影代

上記正に領収いたしました

現金

930-0835 富山市上富居2丁目19-3

フォトニクス

横井 弘幸

登録番号T6810024027790

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

係



001

002

003

004

005



006

007

008

009

010



011

012

013

014

015



016

017

018

019

020



021

022

023

024

025



026

027

028

029

030



031

032

033

034

035

請求書

〒930-0916
富山市向新庄町5-7-35
藤井だいすけ事務所
藤井大輔 様 宛

2024.06.21
No.2406005

〒162-0802 東京都新宿区改代町40
TEL.03-6804-8955

株式会社ブートレグ
代表取締役 尾原史和

登録番号：T3011001048999

三菱UFJ銀行 渋谷中央支店（普）4840298



藤井大輔 様

ご請求合計金額	¥110,000
---------	----------

内 容	数量	金 額
藤井だいすけ 県政報告マガジン 11号 デザイン費として		¥100,000

・振込手数料は御社ご負担にてお願いいたします。

小 計	¥100,000
消 費 税 (10%)	¥10,000

経 費 (消費税込)	
------------	--

24--6-23ネット カ)ブートレグ

110,000



Seven Rivers

富山県議会をわかりやすく。



<https://fujidaisuke.com/>
電話:076-471-7119

セブン・リバーズの定期閲読の申し込みは、右のQRコード or お電話で！>>>

【セブン・リバーズとは？】

富山平野を流れる、七大河川のこと。3000mの立山から深海1000mの富山湾に流れこむ急峻な七大河川の治水対策が、明治時代の富山県議会の大きな政治課題だった歴史を踏まえ、藤井だいすけ県政報告のタイトルにいたしました。

イラスト：画像生成AI「ミッドジャーニー」で作成 <https://www.midjourney.com/>



特集

県立高校再編の議論で 見えてくる、富山県の未来とは？

県議会の出前授業で
これまで高校生の声を
たくさん聞いてきました！

めてまいります！

加えて新年度には、人口減少社会への対応や持続的な経済成長など、多くの課題が積み残されています。特に若い人たちが学びたい、住み続けたいと思う富山県にするため、今何をするべきか。地域の人や若い人たちも巻き込んで、未来に向けての議論を深めてまいります！

また今回の震災では、被害の大きい石川県が優先される傾向にあったため、富山県でも同等の被害があった場合には同等の支援が受けられるよう政府に強く訴え続けてきました。今後も粘り強く対応していきます。

令和6年の元旦に能登半島地震が発生し、富山県でも多くの被害が出ました。被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。

震災復興と人口減少社会への対策に全力投球！

論で見えてくる、富山県の未来とは？

KENMIN NO GIMON

Q1

どうして県立高校の再編が必要なの？

令和19年には生徒数が7000人を下回り、現状の県立高校の数や規模は維持できなくなる

最初の議論は平成11年。生徒減少傾向はその頃から変わっていない

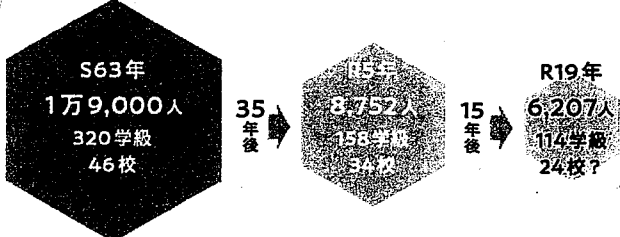
富山県議会でも高校再編の議論が始まったのは平成11年頃とされ、今から25年前まで遡ります。当時の中沖知事は「この生徒減少期を魅力ある学校づくりの機会として捉える」と答弁しており、その問題意識は時代が経過しても変わらないことがわかります。

県内の生徒数の推移を見ますとピークは昭和63年の1万9000人で私が中学3年生だった頃と重なります。それから35年で9000人を切り、さらに15年後には7000人を下回る予測。つまりピーク時の1/3程度となるわけです。

学校数に着目するとピーク時は46校あったものが現在34校で生徒数の減少の割には高校数は減っていません。それだけ高校を統廃合するとい

富山県の高校1年生人数の推移予測

富山県の新一年生の人数は15年後に3割減



うのは難しいということです。統廃合しなければどうなるのか。多くの高校が1〜3学級と小規模化し、施設維持や教職員の確保等が難しくなる恐れが。少子化の傾向は底を打つ気配がない中で、今、思い切った決断をしなければ、未来に大きな宿題を残してしまうことになるのです。

◀昭和63年といえば、団塊ジュニア世代の中学卒業時期。私の通った新庄中学校は15クラス600名以上が在籍していました
※県立高校教育振興検討会資料を元に作成

KENMIN NO GIMON

Q2

小規模学校や少人数学級だと何が問題？

個別指導がしやすくなるとの声がある一方、部活動の廃止や教員1人あたりの負担増が懸念

学校の小規模化と学級の少人数化と分けて考える必要がある

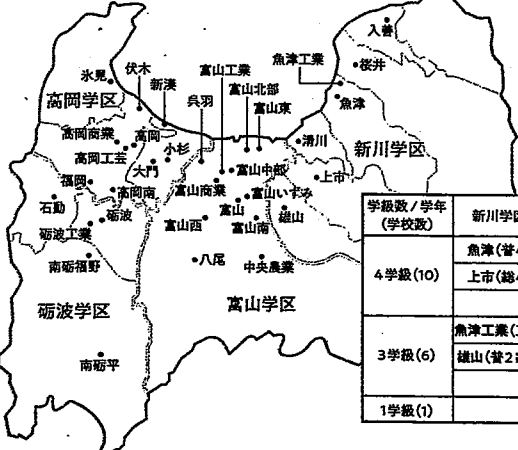
「生徒が減った方が丁寧な個別指導ができるのでは？」との意見がありますが、一旦

整理しておきたいのは①学校の小規模化と②学級の少人数化を分けて考えることです。

まずは①学校の小規模化です。県教育振興検討会議では県立学校の規模について、1学年4学級以上が望ましい、との答申が出されています。1学級40人とする160人、3学年で480人。これくらいの規模がないと、学校施設の維持管理、教員1人あたりの業務負担が釣り合わなくなるなどの弊害が懸念されます。運動会や文化祭の学校行事、部活動の活性化ができなくなる恐れも。

次に②学級の少人数化です。文科省の標準法は1クラス40人とされていますが、そ

令和6年度現在の県立高校の分布



◀単純計算では、令和19年までに富山学区で4校、高岡学区で3校、新川・砺波でそれぞれ2校を減らすことが想定される

図4学級以下となる県立高校

学級数/学年(学校数)	新川学区	富山学区	高岡学区	砺波学区
4学級(10)	魚津(管4) 上市(総4)	八尾(管4) 富山西(管4)	小杉(総4) 新湊(管3南1) 高岡南(管4)	砺波(総4) 砺波工業(工4) 石動(管3南1)
3学級(6)	魚津工業(工3) 雄山(管2家1)	中央農業(農3)	大門(管3) 伏木(国3) 福岡(管3)	
1学級(1)				南砺平(管1)

れより少なければ少ないほど丁寧な個別指導ができますが、一方生徒数が減っても教員の数は減らず、教育コストの増大や教員のなり手不足の懸念が。悩ましい問題なのです。

◀現在4学級の県立高校をリストアップすると17校。町に1校しかない高校も含まれている

だいすけが
皆さんのギモンに
答えます！



特集 県立高校再編の

KENMIN NO GIMON

Q3

生徒数を増やす方法はないの？

県外学生の受け入れがいつに解禁。
南砺平高校で令和7年度から全国募集開始へ

先進県である島根県の
しまね留学の視察が
検討開始のきっかけに

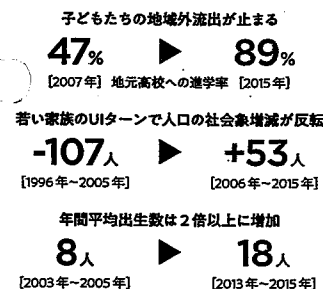
生徒数の減少による県立高
校再編の議論は、当然ながら
富山県だけの課題ではありま
せん。島根県では全国に先駆
けて、生徒の全国募集を行う
「しまね留学」を実施し、大
都市圏の学生を過疎地と呼び
込んできました。その仕掛け
人が、岩本悠さん。廃校寸前
だった島根県の隠岐島前高校
をV字回復させた実績を元に、
特色ある公立高校を対象に全
国で「地域みらい留学」を推
進している社会起業家です。

「全国でもこれほど特徴ある
教育活動をしている学校はな
い」と高く評価。田中南砺市
長や市職員も巻き込んだ結
果、令和7年から富山県で
初の全国募集が実現すること
に。生徒数の増加はもちろん、
地元の子が県外留学生から
刺激を受けることで、共に成
長することも期待されます。

図表：地域・教育魅力化プラットフォームの資料より抜粋

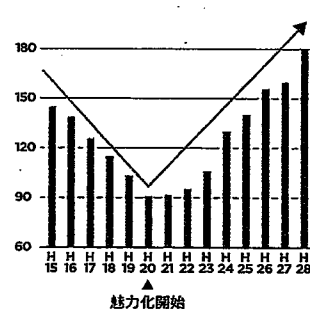
令和3年、私が当時所属
していた県議会教育警務委員
会の視察で島根県を訪れ岩本
さんのお話を伺ってから、富
山県でも同等の取組みができ
ないか、教育委員会を含めた
議論が始まりました。岩本さ
んに何度も富山に来ていただ
き、特に南砺平高校については

図 県外学生受け入れによる
地域の波及効果



▲隠岐島前高校の事例で、県立高校の魅力
化・活性化は、生徒だけでなく地域も元気に
していく効果があることがわかる

図 隠岐道前高校の生徒数の推移



▲隠岐島前高校では全国生徒募集から生徒
数が倍増。この高校に通わせたい、と島に移
住した家庭も

KENMIN NO GIMON

Q1

地元から県立高校がなくなると困るの？

地域経済や公共交通維持への影響など
高校と地域に密接な関係があるのは事実

地域が当事者意識を
持つて議論に参加する
検討プロセスが重要

県立高校だけでなく、これ
まで地元にあった施設や環境
が無くなってしまうと喪失感
や寂しさを感じます。人口減
少社会では、そういった感情
と向き合いながら統廃合の決
断をする難しさがあります。

理解し、地域と共に課題を共
有し未来の教育環境を検討
するプロセスが大切だと私は
考えます。そこで自民党派
主催のタウンミーティングを
企画し、中高生や保護者を交
えた議論を行うことに。当事
者意識ある地域住民から行政
では思いつかないアイデアが
生まれることを願っています。

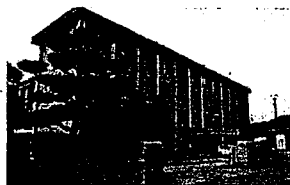
図 旧水橋高校（令和4年度末に閉校）



図 地域での声を聞くワークショップ



図 旧泊高校（令和4年度末に閉校）



右上／跡地の有効利用について公募型プロポーザル
等実施したものの、いまだ活用方法が決まっていない
左上／2026年に富山市初の義務教育学校「水橋
学園」として生まれ変わるべく、本年PFI方式での
建設工事がスタート
左／議員も中高生や保護者に交じって、同じ目線で
議論をするワークショップ形式の議論を実施。県議
会会派が主催するタウンミーティングは非常に珍しい

2月定例会の議会質問をダイジェスト！

ポイント

2024年1月1日、能登半島地震発災。
富山県内でも地滑りや液状化など
大きな被害が各地で発生した。



私も自民党県連の
政務調査会の一員
として、県内各地の
被災状況を確認

政府や自民党本部へ出向き、堂故国
交副大臣や渡海政調会長に対し、液
状化や被災企業の復興支援を直接要
望。富山の被災状況を詳細に伝えた

- ①高岡や水見の避難所に出向き、不足
した生活用品がないか等をヒアリング
- ②水見市姿地区の倒壊寸前の民家
- ③液状化でゆがんだ伏木駅付近の線路

令和6年2月定例会
本会議
一般質問
2024.3.5

※記載されている役職等は、
2024年3月時点のものです

2月定例会は新年度予算
を審議する特別な議会。
今年はそれ以上に重要な
案件が審議されていた。

全部で16問。
持ち時間、
足りるかな？

新田知事に
おたずねします



ドキドキ

ディディーン！

今回の藤井だいすけの質問骨子

- ① 令和6年能登半島地震で発災した液状化対策等について
- ② 人口減少社会への対応と関係人口の創出について
- ③ 誰一人取り残さない教育と地域社会について



液状化対策の
抜本的支援が必要。
熊本地震と同等以上の
支援を県議会と共に国へ
求めていきましょう！

ゴゴゴ

熊本地震では国による復興基金が設立さ
れ幅広い支援に使われていた。富山県で
は今のところ基金設立の動きはない

国には
特別交付税などの
十分な財政的支援が
得られるよう
要望していく

住宅耐震改修に
液状化対策を入れ込む
県独自メニューを創設した



新田知事



中谷 副大臣

現時点では
カバー
できていない。
不足した際は
改めて国に
申し入れる

石川県では 15 億円、富山県は 3 億円と企業再建支援
の上限額に大きな差がある



水産大臣

40 万円未満の
小規模災害も
含めできる
だけ多く
被災箇所を
支援する

農地・農業用水路は県全域で 2000 か所以上の被害が。
「水を流してみないと全容がわからない」との指摘も



危機管理局長

避難所の
飲料水や
ダンボール
ベッドなど
幅広い支援を
いただいた

協定を結んでいる企業や団体からは「県からの指示が
なく動けなかった」との声も

被災した工場の
再建支援上限額、県内企業は
3 億円で足りる？

農地・農業用水路
の被災、どのように
支援していく？

災害時応援協定を
結んだ団体から
どんな支援があった？

令和 6 年能登半島地
震の公的支援として
富山県がまとめたパッ
ケージの概要はこちら



《〈ひとくちメモ〉》

企業や商品のブランディングと 自治体ブランディング、どう違う？

私は前職でメディアのブランディング経験がありますが、企
業や商品のブランディングのノウハウが、自治体にそのまま応
用できるとは思いません。目的が利益の最大化である場合は
差別化を徹底すればよいのですが、自治体の場合は県民の「共
感・共鳴」が何より重要。県民運動に高める必要があるのです。

■ 企業のブランディングと場所（自治体）のブランディングの違い

	企業のブランディング	場所のブランディング
目的	利益の最大化、企業継続、 社会的責任	産業振興、観光振興、住居・定住促進 企業誘致、住むことの幸福追求 場所・市民への愛着の増進
主体	企業	行政、市民、ステークホルダー
焦点	認知、理解、体験、愛着、推奨	体験、体験、愛着、認知、理解
シンボル (集約点)	商品、店舗、社員、イベント、ロゴ ブランドステートメント	自宅と周辺地域、公園、商業施設 ランドマーク、建築物、住民、地産品 歴史、キャラクター、ロゴ
評価指標	ブランド価値（金額換算）、認知、必要度 満足度、ロイヤリティ（継続使用）、推奨度	満足度、ロイヤリティ（定住意向）、 推奨度、認知、理解

※出典：「シティプロモーション入門」／岩林 誠氏

若者の
県外流出の
要因を分析
するための
本格調査を！

これまでも東京に就職した
女性へのヒアリングなど
若者の意識把握に努めてきた

単なる意識調査ではなく、県
内の若者を 10 年以上追跡す
るトラッキング調査を行うな
ど本質的な要因を把握しな
ければ課題は解決できない

「寿司
といえば、
富山」を
県民運動に
高めるには？

県民家庭の日に
合わせた寿司の
キャンペーンを実施

体制強化のために県民やメディアを啓発する
PR の専門人材を近く公募するとの答弁も



地域スポーツ
コミッション
を設立する
メリットは？



富山マラソンや湾岸サイクリングのような全国から人が集まるイベントを増やしていく意向

全国規模の
大会やスポーツ
ツーリズム誘致
ができれば
関係人口の
増加につながる

北陸3県で富山の
来訪意向が最下位。
関西圏の若い世代で
その傾向が強い

ズバァン!



関西圏情報発信拠点が
7月開業する狙いは？



正式名称は「HOKURIKU+（プラス）」に
決定。梅田駅近くのKITTEに設置される

HOKURIKU+



富山・石川・福井の3県
が共同で出店。7月31日
にグランドオープン

ミキキーン!

富山県初の
PFI案件、
新川こども
施設の準備は？



PFIとは民間活力を導入した公共施設整備のこと。
県武道館の基本設計が後倒しになったことで、新川
こども施設が富山県にとって初めての事例となる



51億円の
当初予算に計上。
9月頃には落札者を
決定したい

竹内地方創生局長

サブリ

失敗を恐れず
チャレンジ
できる
環境の構築を
していく



とがった
発想を持つ
県職員を
どのように
育成していく？

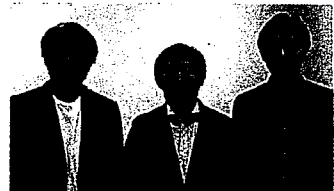
都市経営プロフェッショナルスクールで実践的な
官民連携ノウハウを学んだ県職員が増え、
未来志向の政策実現を期待したい

<<< ひとくちメモ >>>

「くまモン」は「熊本サプライズ」
キャンペーンの副産物だった！?

2011年の九州新幹線全線開通の際、熊本県では「熊本サ
プライズ」キャンペーンを実施。その企画の発案者が放送作
家の小山薫堂さんで、熊本にきた観光客をおもてなしで驚
かせよう、というコンセプトでした。そのキャラクターが「く
まモン」。よく見ると、目の表情が「びっくり」しています。

九州新幹線の開通直後に東日本大震災が発生したため、
お祭りムードは一旦自粛となったもののサプライズキャン
ペーンは今でも県の広報等で継続されており、「くまモン」を
使った広報戦略は世界にまで広がっているのです。



▲くまモンの目が「びっくり」
しているのは「熊本サプ
ライズ」を表現しているから

▲くまモンの仕掛人である小山薫堂
さん（左端）。私がリクルート時代
に仕事を一緒にさせていただいた

コラム

高校と地域の関係性を
仕事と家庭で例えてみたが……

新田知事は「高校」と「地域」を分けて
考えると示されていたので、「高校と地域」
を「仕事と家庭」に置き換えて考えてはどう
か、と提案。仕事の悩みを家族と共有して
決断すれば、その後家庭の協力も得られや
すくなる、と説明したところ、新田知事から
「私は仕事を家庭に持ち込んだことがないの
で」とのお答え。誰もがわかりやすい例えを
考えるのは難しいと実感しました…。

僕にはちょっと
ピンと
こない例え
だったなあ



地域の声を
伺いながら
丁寧に
議論を
進めていく

ググ



28



県立高校再編の
議論、もって地域との
対話が必要ではないか？

地域協議会の設置を求める自民党会派に対し、頑
なに首を縦に振らなかった新田知事だが、このほど
地域ワークショップを実施することを名言された

民間事業者
向けに動画配信や
研修会の実施を
呼びかける



障害者への合理的配慮義務、
どのように広めていく？

改正障害者差別解消法
により本年4月1日から
民間事業者にも合理的
配慮が義務化されてい
るのだが、一般にあまり
知られていないことを
懸念している

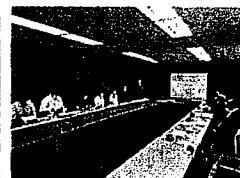
地域の理解や
協力が不可欠。
文化継承への
期待も大きいと
感じる



4月に令和7年度からの県外学
生受け入れが正式決定。富山
県にとって初の事例となる

南砺平高校での
全国生徒募集の開始
どう評価している？

■ 南砺平高校の全国募集の検討プロセス



右上／2022年7月に島留学の仕
掛人・岩本悠さんを訪ね、教育委
員会と一緒に島根県を視察
左上／2023年8月に南砺市で岩
本さんの講演会。その後全国生徒
募集準備会の設立につながった
左下／岩本悠さんを囲む意見交
換会。田中市長をはじめ、地域や
教育関係者が熱く語り合った

これまで
富山県になかった
選抜校を
増やすためにも
もっと勉強を
重ねよう



今回は
事例が豊富で
わかりやす
かったぞ

今回の議会質問を ふりかえって

まずは震災対応が最優先だが、
中長期的な視点の議論も重要

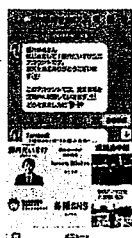
2月議会は質問に登壇する議
員が最も多い定例会で、ほとん
どの議員が能登半島地震の復旧
復興の対応に質問の時間を割い
ていました。当然、災害への緊急
対応の優先順位が最も高くなる
わけですが、人口減少社会の中
で富山県の施設整備や教育制度
をどのようにしていくべきか、中
長期的な議論も平行して進める
必要があります。

4月に富山県の人口が100万
人を切ったと大々的に報道され
ていましたが、それはわかりきっ
たことであり、現在目標として
いる2060年に80万人維持も
現実的にはかなり厳しい状況。
私は人口が50万人を切っても持
続できる社会にするため、人口
増時代に作られたシステムや考
え方を刷新し、ICTやAI等
の技術革新で得られる利便性を
最大限活用する土台を作ってい
くことが重要と考えます。

今後県内外の先進事例の情
報を収集し、議会で発信してい
きたいと思っています。

だいすけ独自解説が読める！ 「藤井だいすけ公式 LINE」

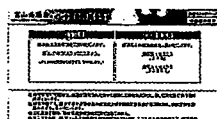
登録いただければ、メモ魔
の藤井が議会中にとっている
議事録や、藤井の独自
視点での解説をアップしま
す。県政報告誌のセブンリ
バーズや、オリジナル動画
もご覧になれます。



<https://lin.ee/AsXqb5A>

議会の中継動画が見られる！ 「インターネット議会中継」

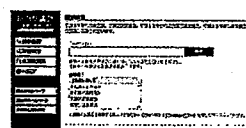
本会議の生中継がスマホでどこでも見られま
す。また録画中継では、直近の富山県議会の本
会議および予算特別委員会の録画映像を、次
の定例会招集日前までご覧いただけます。



<https://toyama-pref.stream.jfit.co.jp/>

議会の議事録が検索できる！ 「会議録の検索と閲覧」

過去の県議会の会議録が検索できる便利なサ
イト。平成6年からの本会議・予算特別委員会、
平成12年からの政策討論委員会、平成13年
からの委員会の会議録が登録されています。



<https://www.pref.toyama.dbsr.jp/index.php/>

スマホやパソコンで
もっと県議会を身近に！

「県議会、どうでしょう!？」

第11回 / 遼寧省との友好交流で訪中してきました!

県議会には摩訶不思議なできごとや出来事がいっぱいあります。
そんな県議会の不思議に2期目の藤井だいすけが、
さながら潜入取材のごとく体験レポートをお届けいたします。
思わぬ本音が漏れることも?



2024年の5月15日から18日まで、富山県と友好県省を締結している中国・遼寧省に友好訪問団の一人として訪中してまいりました。今年、友好県省が締結されて40周年の節目となります。

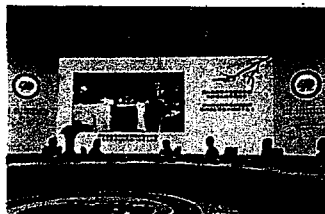
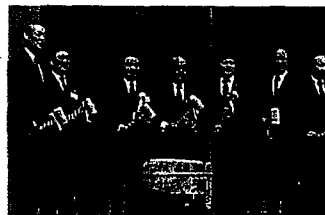
遼寧省は中国の東北地区に位置し、人口は約4200万人で富山県の41倍の面積を誇ります。瀋陽や大連といった大都市があり、瀋陽だけで人口は700万人を超えており、100万人を切った富山県よりもはるかにスケールが大きい地域です。

これまで遼寧省とは、大連―富山の直行便（現在は休止中）も、職員・留学生の相互派遣、技術研修員の受入れ、民間団体・企業等の間での交流が積極的に行われていました。しかし新型コロナウイルスや日中関係の政情不安など、ここ最近の相互交流は停滞。それでも40周年を機に、遼寧省のトップである郭書記が4月に来日され、富山県でも記念祝賀会が開催されました。その際、私も郭書記や訪日団の方々とお話することができ、私が35年前、中学2年生のときに覚えた中国語の歌を披露したところ「それは『年青的朋友来』という曲ですよ!よくご存じですね」と喜んでいただきました。

富山での短い交流の後、次は私たち富山県の訪中団が遼寧省

に伺ったわけですが、遼寧省政府および人民代表大会（日本の議会にあたる組織）から、とても盛大な歓待を受けました。

遼寧省のわずか40分の1ほどの富山県に対する敬意を感じる訪中となりました。国家間での政治的・外交的な関係に距離がある時期であっても、こういった人と人とが直接触れ合う交流は、観光や産業振興の面はもちろん、国家安全保障の意味でも必要なことなのだと痛感。今後の政治活動に活かしたいと思います!



左上/4月20日に富山県で行われた40周年記念祝賀会。写真左から3番目の方が、遼寧省トップの郭書記
右上/5月15日に瀋陽市友誼賓館で、遼寧省の李楽成省長と富山県の新田知事が40周年を記念した覚書を調印
左/瀋陽市での式典では日中友好に力を注いだ富山県の政治家・松村謙三先生の紹介も

藤井だいすけをもっと身近に!

1 セブンリバーズ定期閲読の申込は公式サイトから!

藤井大輔県政通信「セブンリバーズ」は年2回〜3回程度発行しています。定期閲読ご希望の方は、こちらのQRコードもしくはお電話でお申し込みください。

公式サイト: fujidaisuke.com
電話: 076-471-7119



2 公式Xおよび公式LINEのフォローを!

藤井大輔の議員活動はもちろん、大輔が気になったニュースや話題をピックアップしてお届け。公式Xはほぼ毎日、公式LINEは月2回程度更新しています。

公式X (旧 Twitter):
https://twitter.com/fujii_toyama
公式LINE:
<https://lin.ee/AsXqb5A>



3 6月13日のタウンミーティングに参加してみませんか?



県議会の自民党会派が主催する、県立高校再編を考えるタウンミーティングの参加を募集しています。富山市は6月13日19時から。

お申込みはこちらのQRコードから⇒



藤井大輔 (ふじい・だいすけ) プロフィール

1973年(昭和48年)1月19日富山市生まれ。新庄幼稚園、新庄小学校、新庄中学校で育つ。富山中部高校、大阪大学経済学部を経て、95年株式会社リクルートに就職。2004年にはフリーマガジン「R25」を創刊し、編集長に。40歳を機に地元・富山市に戻り、福祉事業に携わる。社会福祉士の国家資格を持ち、地域包括支援センターや就労支援事業所の職員としても勤務。著書に『R25のつくりかた』(日本経済新聞出版社)、『議員という仕事』(共著・CAP出版)がある。19年4月富山県議会議員に初当選し、現在2期目。県議会最大会派の自民党富山県議会議員会で、副政務調査会長を務める。24歳の長男と16歳の長女の父。

藤井大輔へのお問い合わせは
下記までご連絡ください!

藤井大輔事務所
TEL: 076-471-7119
FAX: 076-471-7129
Email: d-fujii@fujidaisuke.com



請求明細書

2024年06月10日 締切分

PAGE

1

藤井大輔 様

有限会社 三浦写真工芸所

〒930-0066 富山市千石町2丁目4-1

TEL 076-421-8281 FAX 076-421-8052

取引銀行 富山銀行富山駅前支店 普通 0000481

北陸銀行越前町支店 普通 1301670

登録番号 T2230002000056

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御 入 金 額	繰 越 金 額	今回御買上額	消 費 税	今回御請求額
	.		462, 500	46, 250	508, 750

[illegible]

930-0916
富山県富山市向新庄5-7-35
藤井大輔 様

株式会社ライズウィル
金山裕樹
〒930-0866
富山県富山市高田527情報ビル5F
TEL 076-471-5458
FAX 076-471-5459

請求書

請求日 2024-06-26
請求書番号 INV-0000000921
登録番号 T4230001006812

小計	消費税	請求金額
221,688円	22,168円	243,856円

入金期日	振込先
	●北陸銀行(0144) 富山南中央支店(159) 普通 5440420 ●高岡信用金庫(1402) 富山支店(016) 普通 0719512 ●PayPay銀行(0033)ビジネス営業部(005) 普通 7885528 カ)ライズウィル

摘要	数量	単価	明細金額
ポスティング費(軒並)富山市指定エリア	18,474 件	10	184,740
折り費用1円含む			
重量費 20g~29g	18,474 件	2	36,948
配布エリア:新庄・飯野・藤ノ木・水橋			
配布期間:6月8日(土)~6月30日(日)1カ月配布			

品希望数:18,600部

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	0041	998	06-06-28
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			
紙幣枚数	硬貨枚数		
万円	五千円	二千円	千円
			500円
			100円
			50円
			10円
			5円
			1円
時刻	ご利用手数料 (消費税を含む)	お取引金額	
11:59	¥440円	¥243,856円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440
000019

北陸銀行
富山南中央支店
普通 5440420
カ)ライズウィル 様

フジビ タイスケ 様

電話番号

裏面もあわせてご覧ください。

内訳 10%対象(税抜) 221,688円
10%消費税 22,168円

配布いたします。

備考
●配布物

御請求書

藤井だいすけと語らう会

藤井 大輔

様

2024 年 7 月 20 日締切分

就労継続支援事業 A 型・B 型

「久遠チョコレート富山」

〒930-0916

富山市向新庄町 5 丁目 7 - 3 5

登録番号 T7230001006116

下記の通りご請求申し上げます。

よろしくお願い致します。

ご請求金額		¥411,255				
項目	内容	日付	数量	単価	金額	備考
印刷	宛名ラベル印刷	6/3 6/6	100	3	300	
	案内文 (白黒)	7/11	153	3	459	
	案内文 (カラー)	7/11	432	20	8,640	
作業	封入封緘作業	6/6~ 6/17	2,596	10	25,960	
	封入封緘作業	7/11~ 7/16	144	10	1,440	
	発送業務	6/10~13 7/16	一式		20,000	
材料	コピー用紙 (A 4)		432	1	432	
	切手代	6/10・ 13・19	2,596	120	311,520	※非課税
	切手代 250円81通、210円36通 140円25通、580円2通	7/16			32,470	※非課税
	イーワン 宛名ラベル	6/4 購入	1	4310	4,310	※非課税
小計					405,531	
消費税 (10%)					5,724	
合計					411,255	

振込先

北陸銀行 新庄支店 普通 5107620 カ) アポケアトヤマ

振込手数料は、ご負担下さいますようお願い致します。

24--7-26ネット カ)アホケアトヤマ

411,255

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

藤井 大輔

整理番号	508	事業概要	新聞購読費
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 各種新聞の購読料、電子版利用料		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額 (円) *	備 考
	北日本新聞朝刊 2024年4月～6月	10,140	3,380 × 3ヶ月 = 10,140 円 4.5/30.5/21
	しんぶん赤旗 2024年4月～6月	2,790	930 × 3ヶ月 = 2,790 円 4.5/25.5/20
	公明新聞電子版 2024年4月～6月	4,581	1,527 × 3ヶ月 = 4,581 円 5/10.6/10.7/10
	富山新聞電子版 2024年4月～6月	1,500	500 × 3ヶ月 = 1,500 円 5/10.7/0.8/13
	東京新聞電子版 2024年4月～6月	10,350	3,450 × 3ヶ月 = 10,350 円 5/10.6/10.7/10
	手をつなぐ年間購読料	3,900	6/24
	《合 計》*	33,261	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重なる)

2024年 4 月分 領 収 証 発証No. 00016629-202404-1

藤井 大輔 様

新庄町3丁目7-31 アルプスガーデン101

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞朝刊※	1	3,380*

※は軽減税率対象 登録番号:T9230002005123

5月の休刊日は13日(月)です。
カード、コンビニ支払いもできます。

毎度ご購読有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

合 計 金 額
¥3,380*
(8%対象 3,380円
内消費税 250円)

有) 北日本新聞新庄販売店

富山市新庄町1丁目18-21

432-2758

クレジット

北日本新聞

2024年 5 月分 領 収 証 発証No. 00016629-202405-1

藤井 大輔 様

新庄町3丁目7-31 アルプスガーデン101

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞朝刊※	1	3,380*

※は軽減税率対象 登録番号:T9230002005123

6月の休刊日は10日(月)です。
カード、コンビニ支払いもできます。

毎度ご購読有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

有) 北日本新聞新庄販売店

富山市新庄町1丁目18-21

432-2758

クレジット

北日本新聞

收受 令和 6 年 8 月 15 日

決裁 令和 6 年 8 月 20 日

処理 令和 6 年 8 月 20 日

2024年6月分 領収証 発証No. 00016629-202406-1

藤井 大輔 様

新庄町3丁目7-31 アルファガーデン101

品名	部数	金額
北日本新聞朝刊※	1	3,380*

合計金額
¥3,380*
(8%対象 3,380円 内消費税 250円)

※は軽減税率対象 登録番号:T9230002005123

7月の休刊日は16日(火)です。
カード、コンビニ支払いもできます。

毎度ご購読有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

有) 北日本新聞新庄販売店

富山市新庄町1丁目18-21

432-2758

クレジット

北日本新聞

藤井 大輔 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024年4月分

930円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930

(取扱先)

〒930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山地区委員会

TEL076-441-3001

8%対象	861円(税抜)	消費税	69円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

4/25

扱者

しんぶん 赤旗
領収書

2024年5月分

930円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930

(取扱先)

〒930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山地区委員会

TEL076-441-3001

8%対象	861円(税抜)	消費税	69円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

5/30

藤井 大輔 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024年6月分

930円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930

(取扱先)

〒930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山地区委員会

TEL076-441-3001

8%対象	861円(税抜)	消費税	69円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

6/27

24/04/01	公明新聞電子版	1,527	$\frac{5}{10}$
24/05/01	公明新聞電子版	1,527	$\frac{6}{10}$
24/06/01	公明新聞電子版	1,527	$\frac{7}{10}$

24/04/01	北國新聞デジタル・富山新聞デジタル	500	$\frac{6}{10}$
----------	-------------------	-----	----------------

24/05/01	北國新聞デジタル・富山新聞デジタル	500	$\frac{7}{10}$
----------	-------------------	-----	----------------

2024/06/01	北國新聞デジタル・富山新聞デジタル	500円	$\frac{8}{13}$
------------	-------------------	------	----------------

24/04/01	東京新聞 電子版	3,450	$\frac{5}{10}$
----------	----------	-------	----------------

24/05/01	東京新聞 電子版	3,450	$\frac{6}{10}$
----------	----------	-------	----------------

24/06/01	東京新聞 電子版	3,450	$\frac{7}{10}$
----------	----------	-------	----------------

令和6年6月吉日

各位

富山県手をつなぐ育成会 事務局

機関誌「手をつなぐ」購読料納入のご案内

初夏の候、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

日頃は当会にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、今年度も全国手をつなぐ育成会連合会が発行する機関誌『手をつなぐ』のご購読を頂き、ありがとうございます。

さて、早速ですが、令和6年度 年間購読料納入のご案内を申し上げます。

大変お手数ですが、期日までにお振込の程よろしくお願いいたします。

◆期 日：6月30日（日）まで

◆代 金：3,900円

◆納入方法：同封の振込用紙にて郵便局の窓口・ATM よりお振込ください。

06.6/24
7

いる場合は、事務局（担当：[REDACTED]）まで

ご利用明細票

TEL FAX：076-441-7255

お取扱日	店 番	取扱番号
06-06-24	32047	A93160003
取扱店 トヤマシンジョウ		
払込口座 [REDACTED]		
払込金額 *3,900 料金 *0		
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。		
料金には、消費税等が含まれています。（ゆうちょ銀行）		
入金額 *4,000		
おつり *100		
ゆうちょ通帳アプリで税公金支払い（QRコード）キャンペーン実施中		

印紙税申告納付につき廻町
税務署承認済

、「全国手をつなぐ育成会連合会」の会
をつなぐ育成会連合会会員費となり、
っても暮らしやすい社会を目指す活動

以上

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 藤井 大輔

整理番号	509	事業概要*	車のリース料			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容						
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	車リース料 4月~6月	121,491	80,995 × 0.5 × 3 = 121,491 円			
	《合計》*	121,491	/			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

24--4-30	シャツクス	80,995
24--5-27	シャツクス	80,995
24--6-27	シャツクス	80,995

収受 令和 6 年 8 月 15 日
決裁 令和 6 年 8 月 20 日
処理 令和 6 年 8 月 20 日

カーライフバリュー契約書兼保証委託契約書

契約番号

賃借人及び連帯保証人は、ジャックスリース契約条項及び個人情報
の取扱いに関する同意条項を承認の上、ジャックスリース契約及び
保証委託契約を締結します。

契約日

2023年6月20日

お客様が契約されるリース会社(賃借人)

ジャックスリース株式会社 御中
〒140-8517
東京都品川区東品川4-12-1
品川シーサイドサウスタワー17階
TEL 03-6327-2201 FAX 03-6327-2204賃借人及び連帯保証人は、本申込を行う者が先に記載された賃借人
及び連帯保証人に相違ないことを確認するためならびに契約成立後の
債権管理のため、貴社が住民票の写しを取得することに同意します。

お客様が契約される保証会社

株式会社ジャックス 御中
〒150-8932
東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号
恵比寿ネオナート
東京カスタマーセンター TEL 0570-200615

賃借人

連帯保証人

住所

住所

氏名
(社名)

氏名

連帯保証人

住所

氏名

1.通称リース	2.再リース	3.その他	⑦リース料に含まれる内容	
①リース形態	メンテナンスリース		(含まれるもの○)	
②リース自動車	メーカー	ホンダ	○車両本体価格	登録時重量税
	車名	ヴェゼル	付属品等	○車検時重量税
	グレード	ガソリン 1500 e:HEV Z 5ドアクーポ 4WD 5人	○登録費用	登録時自賠責
	型式	6AA-RV6(1VB80)	環境性能割	○車検時自賠責
	排気量	1,500cc	○登録時自動車税	自動車保険料
	車体色	プラチナホワイト・パール	○次年度以降自動車税	
	車台番号	自動車借受書記載の通り	メンテナンス	
	登録番号	自動車借受書記載の通り	メンテナンス実施工場: 別途乙から甲に交付するメンテナンスカードに記載	
③リース期間	期間	48ヶ月	○別紙明細あり	
	開始日(登録日)	自動車借受書記載の通り		
	満了日	自動車借受書記載の通り		
	契約走行距離	1,500km (月間)		
	リース料 支払期間	リース開始月の翌々月27日より毎月27日口座振替 (初回のみ2ヶ月分、別枠リース料を除く)		
	初回支払額	別途送付するお支払明細書にてご確認ください		
	項目	リース料	消費税額	計
	別枠リース料	0円	0円	0円
	1ヶ月のリース料	73,632円	7,363円	80,995円
	ボーナス月の加算額	0円	0円	0円
	ボーナス加算月			
	総支払額	3,887,760円		
	支払い日	毎月 27日	支払い方法	口座振替
④車両保管場所	使用者の住所	使用の本拠の位置		
	自動車検査証記載の通り	自動車検査証記載の通り		
⑤残存価格の処理	クローズドエンド方式(精算なし)			
⑥残存価格(オープンエンドの場合)				
⑧自動車保険の内容	保険会社			
	保険種類			
	保険契約者			
	担保条件			
	対人賠償保険			
	対物賠償保険	免責		
	搭乗者保険			
	人身傷害保険			
	1年目	5年目		
	2年目	6年目		
	3年目	7年目		
	4年目			
	免責1	免責2		
	割増引率			

⑨特約

- リース満了後の自動車の引き揚げ・精算については、賃借人の契約会社と行うものとし、賃借人は予めこれを承諾したものとします。
- リース満了時に、上記契約走行距離の超過や、車両に傷、ヘコミ等の損傷がある場合、または事故等による修復歴がある場合には車両価値の減価相当分のお支払いが必要となることがあります。

(ジャックス(カーライフバリュー))

販売店名 有限会社カーショップ岡田 カーショップ岡田

住所 富山県富山市新庄町3丁目7-34

電話番号 076-431-7788

担当者

要保存

(1 / i)

様

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

01 20230720 010-60-00-211 (961) ☒

消費税は、契約書控えをご参照願います。

備考

ご契約日	2023 年 6 月 20日	商品代金現金	
ご利用加盟店	ジャックスリース	分割手数料	
商 品 名	ウーイセカ	分割支払金合計	3,887,760
お支払回数	47回	お支払日	27日
お支払方法	口座振替	お支払清算計	

願いは9。

豆中市 新十里采町
千里朝日阪急ビル5F

お客様にも発送させていただいております。

口座振替
で指定口座

金融機関	
支店	
科目・口座番号	
席名義	マイダイ

●お支払明細

回数	お支払年月	お支払金額	回数	お支払年月	お支払金額	回数	お支払年月	お支払金額	回数	お支払年月	お支払金額
1	23/ 8	161990	19	25/ 2	80995	37	26/ 8	80995		/	
2	23/ 9	80995	20	25/ 3	80995	38	26/ 9	80995		/	
3	23/10	80995	21	25/ 4	80995	39	26/10	80995		/	
4	23/11	80995	22	25/ 5	80995	40	26/11	80995		/	
5	23/12	80995	23	25/ 6	80995	41	26/12	80995		/	
6	24/ 1	80995	24	25/ 7	80995	42	27/ 1	80995		/	
7	24/ 2	80995	25	25/ 8	80995	43	27/ 2	80995		/	
8	24/ 3	80995	26	25/ 9	80995	44	27/ 3	80995		/	
9	24/ 4	80995	27	25/10	80995	45	27/ 4	80995		/	
10	24/ 5	80995	28	25/11	80995	46	27/ 5	80995		/	
11	24/ 6	80995	29	25/12	80995	47	27/ 6	80995		/	
12	24/ 7	80995	30	26/ 1	80995		/			/	
13	24/ 8	80995	31	26/ 2	80995		/			/	
14	24/ 9	80995	32	26/ 3	80995		/			/	
15	24/10	80995	33	26/ 4	80995		/			/	
16	24/11	80995	34	26/ 5	80995		/			/	
17	24/12	80995	35	26/ 6	80995		/			/	
18	25/ 1	80995	36	26/ 7	80995		/			/	

→ *印はお支払済、#印は一部お支払済

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

藤井 大輔

整理番号	510	事業概要*	事務員人件費 4-6月分		
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	・ 事務員 [REDACTED] 氏				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考		
	事務員 人件費 4月-6月	150,000	100,000 × 0.5 × 3 = 150,000 円 4/30 5/31 6/24		
	《合 計》*	150,000	✓		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

収受 令和 6 年 8 月 15 日
決裁 令和 6 年 8 月 20 日
処理 令和 6 年 8 月 20 日

勤務実績表

令和 6 年 4 月

氏名

日	曜日	始業	終業	休憩 (分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩 (分)	実労働時間
1	月	10:00	~ 16:00	60	5:00	16	火	10:00	~ 16:00	60	5:00
2	火	10:00	~ 16:00	60	5:00	17	水	10:00	~ 16:00	60	5:00
3	水	10:00	~ 16:00	60	5:00	18	木	10:00	~ 16:00	60	5:00
4	木	10:00	~ 16:00	60	5:00	19	金	10:00	~ 16:00	60	5:00
5	金	10:00	~ 16:00	60	5:00	20	土		~		0:00
6	土		~		0:00	21	日		~		0:00
7	日		~		0:00	22	月	10:00	~ 16:00	60	5:00
8	月	10:00	~ 16:00	60	5:00	23	火	10:00	~ 16:00	60	5:00
9	火	10:00	~ 16:00	60	5:00	24	水	10:00	~ 16:00	60	5:00
10	水	10:00	~ 16:00	60	5:00	25	木	10:00	~ 16:00	60	5:00
11	木	10:00	~ 16:00	60	5:00	26	金	10:00	~ 16:00	60	5:00
12	金	10:00	~ 16:00	60	5:00	27	土		~		0:00
13	土		~		0:00	28	日		~		0:00
14	日		~		0:00	29	月		~		0:00
15	月	10:00	~ 16:00	60	5:00	30	火	10:00	~ 16:00	60	5:00
			~								
			小 計		55:00				小 計		50:00
					/						105:00

支給額 100,000 円

負担割合

50.0% 50,000

50.0% 50,000

領 収 書

藤井だいすけと語らう会 様

令和6年4月分給与として

¥ 96,400

(内訳 給与100,000円、源泉所得税▲3,600円)

令和6年4月30日

上記金額を受け取りました。

住所

氏名

勤務実績表

令和 6 年 5 月

氏名

日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間
1	水	10:00	~ 16:00	60	5:00	16	木	10:00	~ 16:00	60	5:00
2	木	10:00	~ 16:00	60	5:00	17	金	10:00	~ 16:00	60	5:00
3	金		~		0:00	18	土		~		0:00
4	土		~		0:00	19	日		~		0:00
5	日		~		0:00	20	月	10:00	~ 16:00	60	5:00
6	月		~		0:00	21	火	10:00	~ 16:00	60	5:00
7	火	10:00	~ 16:00	60	5:00	22	水	10:00	~ 16:00	60	5:00
8	水	10:00	~ 16:00	60	5:00	23	木	10:00	~ 16:00	60	5:00
9	木	10:00	~ 16:00	60	5:00	24	金	10:00	~ 16:00	60	5:00
10	金	10:00	~ 16:00	60	5:00	25	土				0:00
11	土		~		0:00	26	日				0:00
12	日		~		0:00	27	月	10:00	~ 16:00	60	5:00
13	月	10:00	~ 16:00	60	5:00	28	火	10:00	~ 16:00	60	5:00
14	火	10:00	~ 16:00	60	5:00	29	水	10:00	~ 16:00	60	5:00
15	水	10:00	~ 16:00	60	5:00	30	木	10:00	~ 16:00	60	5:00
			~			31	金	10:00	~ 16:00	60	5:00
			小 計		45:00				小 計		60:00
											105:00

支給額 100,000 円

負担割合

50.0% 50,000

50.0% 50,000

領 収 書

藤井だいすけと語らう会 様

令和6年5月分給与として

¥ 96,400

(内訳 給与100,000円、源泉所得税▲3,600円)

令和6年5月31日

上記金額を受け取りました。

住所

氏名

勤務実績表

令和 6 年 6 月

氏名

日	曜日	始業	終業	休憩 (分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩 (分)	実労働時間
1	土	~			0:00	16	日	~			0:00
2	日	~			0:00	17	月	10:00 ~ 16:00		60	5:00
3	月	10:00 ~ 16:00		60	5:00	18	火	10:00 ~ 16:00		60	5:00
4	火	10:00 ~ 16:00		60	5:00	19	水	10:00 ~ 16:00		60	5:00
5	水	10:00 ~ 16:00		60	5:00	20	木	10:00 ~ 16:00		60	5:00
6	木	10:00 ~ 16:00		60	5:00	21	金	10:00 ~ 16:00		60	5:00
7	金	10:00 ~ 16:00		60	5:00	22	土	~			0:00
8	土	~			0:00	23	日	~			0:00
9	日	~			0:00	24	月	10:00 ~ 16:00		60	5:00
10	月	10:00 ~ 16:00		60	5:00	25	火	10:00 ~ 16:00		60	5:00
11	火	10:00 ~ 16:00		60	5:00	26	水	10:00 ~ 16:00		60	5:00
12	水	10:00 ~ 16:00		60	5:00	27	木	10:00 ~ 16:00		60	5:00
13	木	10:00 ~ 16:00		60	5:00	28	金	10:00 ~ 16:00		60	5:00
14	金	10:00 ~ 16:00		60	5:00	29	土	~			0:00
15	土	~			0:00	30	日	~			0:00
		~						~			
		小 計			50:00			小 計			50:00
											100:00

支給額 100,000 円

負担割合

50.0% 50,000

50.0% 50,000

領 収 書

藤井だいすけと語らう会 様

令和6年6月分給与として

¥ 96,400

(内訳 給与100,000円、源泉所得税▲3,600円)

令和6年6月28日

上記金額を受け取りました。

住所

氏名

領 収 書

2024 年 4 月 30 日

藤井大輔

様

領収金額 ￥50,000-

但し、事務局人件費

として領収いたしました。

富山市向新庄町5-7-35
藤井だいすけと語らう会
会長

領 収 書

2024 年 5 月 31 日

藤井大輔

様

領収金額 ￥50,000-

但し、事務局人件費

として領収いたしました。

富山市向新庄町5-7-35
藤井だいすけと語らう会
会長

領 収 書

2024年 6月 28日

藤井大輔

様

領収金額

¥50,000-

但し、事務局人件費

として領収いたしました。

富山市向新庄町5-7-35
藤井だいすけと語らう会
会長 



雇 用 契 約 書

1. 雇 用 期 間

2024年4月1日から2025年3月31日までの1年間とする

2. 労 働 時 間

午前10時から午後4時までを基本とする

3. 休 憩 時 間

正午から午後1時までを基本とする

4. 休 日

土、日曜日および祝祭日、年末年始

5. 勤 務 場 所

藤井だいすけと語らう会後援会事務所（富山県富山市向新庄町5-7-35）

6. 業 務 内 容

- （1）政務調査活動に関すること
- （2）後援会の事務に関すること
- （3）その他に関すること

7. 賃 金 等

月額100,000円（税込み）、月末締め、当月末支払いとする

8. 守 秘 義 務

業務上知り得た秘密を漏らしてはならない

9. そ の 他

上記雇用条件について雇用者甲と被雇用者乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする

2024年3月27日

甲 雇用者

藤井だいすけと語らう会
富山県富山市向新庄町5-7-35

乙 被雇用者

藤井だいすけと語らう会及び藤井大輔の事務所の経費按分について

下記の事務所経費を藤井だいすけと語らう会後援会活動経費と藤井大輔の政務調査活動にかかる経費を最大2分1に按分し、藤井だいすけと語らう会後援会へ支払うものとする。

給与・光熱水費（電気料・水道料・ガス代等）電話料・コピー経費・インターネット接続料
ホームページ維持費、文具等その他

令和元年 4月28日

〒930-0916

富山県富山市向新庄町5-7-35

藤井だいすけと語らう会

会長

自由民主党富山県議会議員

藤井 大輔

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 藤井 大輔

整理番号	511	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 6年 7月9日 から 令和 6年 7月10日 まで	活動の概要*	自衛隊支援協議連県外視察	
	三重県明野町 陸上自衛隊明野駐屯地	7/9 ・明野駐屯地での航空機体験搭乗他 7/10 ・航空シミュレーター等の見学	(備考) 富山駅→松阪駅 伊勢市駅→富山駅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス (新幹線往復、私鉄電車移動)		34,700	宿泊料 (朝食含む)	10,530
タクシー			食事代 7/9 夕食分	2,000
航空機			手数料	1,100
自家用車 @37円 × km =			貸切バス	12,000
リース車 @18円 × km =				
有料道				
駐車場			合 計	60,330
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

領 収 証

No. 31425

藤井 大輔 殿

2024 年 8 月 5 日

¥ 46,330 -

(税込)

但し自衛隊支援協議連県外視察費として

上記の金額正に領収致しました

収 入
印 紙

社 富山県奥田新町8番1号 (ボルファートとやま)
TEL 076-441-2000 FAX (076) 431-2735

☐本 社 ☐ファボーレ店 ☐南 砺 支 店 ☐アルプラザ小杉店
☐名古屋支店 ☐金沢営業所



(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6 年 8 月 15 日

決裁 令和 6 年 8 月 20 日

処理 令和 6 年 8 月 20 日

観光庁長官登録旅行業 第818号
(株)ニュージャパントラベル
本社
登録番号: T5230001002397
〒930-0857 富山県富山市奥田新町8番1号
ポルファートとやま

藤井 大輔 様
TEL: [REDACTED]

TEL: 076-441-2000 FAX: 076-431-2735

請求書

この度は弊社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

			金額
☐ 出発日	2024年07月09日 (火)	(A00002)	
☐ ツアー名	富山県議会 自衛隊支援議員連盟		
☐ 明細			
JR券代			
7/9富山→松阪	(¥17,240 X 1)		¥17,240
7/10伊勢市→富山	(¥17,460 X 1)		¥17,460
宿泊代			
7/9三交伊勢市駅前 1泊朝食	(¥10,530 X 1)		¥10,530
国内取扱手数料	(¥1,100 X 1)		¥1,100
	【税込金額合計】	【内消費税額合計】	
	¥46,330	¥4,211	
消費税10%対象	¥46,330	(内消費税)	¥4,211

お支払いは弊社下記銀行口座へ
8月8日 までにお振込願います。

☐ 振込先: 北陸銀行 奥田支店 当座: 4038850
口座名: (株)ニュージャパントラベル

ご請求額 ¥46,330

ご入金額 ¥0

今回ご請求額 ¥46,330

担当者 [REDACTED]

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

930-8501
富山県富山市新総曲輪1-7

No. 00521215-01
DATE: 2024年07月24日
PAGE: 1

富山県議会 自衛隊支援議員連盟 御中

観光庁長官登録旅行業 第818号
㈱ニュージャパントラベル
本社
登録番号: T023001004897
〒930-0857 富山県富山市奥田新町8番1号
ボルファートとやま

TEL: 076-444-3410
FAX: 076-444-3471

TEL: 076-441-2000 FAX: 076-431-2735

請求書

この度は弊社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

金額

□出発日 2024年07月09日 (火) (A00002)
□ツアー名 富山県議会 自衛隊支援議員連盟
□明細 1名
貸切バス代
7/9, 10 中型バス (¥172,700 X 1) ¥172,700
【税込金額合計】 ¥172,700 【内消費税額合計】 ¥15,700
消費税10%対象 ¥172,700 (内消費税) ¥15,700

貸切バス手配料 下記の内訳で経費負担

政務活動費

【バス利用2日 (7/9, 10)】

中川 忠昭	議員	12,000 円	瘡師 富士夫	議員	12,000 円
藤井 大輔	議員	12,000 円	光澤 智樹	議員	12,000 円
谷村 一成	議員	12,000 円	嶋川 武秀	議員	12,000 円
立村 好司	議員	12,000 円	安達 孝彦	議員	12,000 円
大井 陽司	議員	12,000 円	針山 健史	議員	12,000 円
尾山 謙二郎	議員	12,000 円			

【バス利用1日 (7/9)】

奥野 詠子	議員	6,000 円			
鍋嶋 慎一郎	議員	6,000 円			
寺口 智之	議員	6,000 円			
			計	150,000 円	

自衛隊支援議員連盟 事業費

計 22,700 円

お支払いは弊社下記銀行口座へ

8 月 8 日 までにお振込願います。

ご請求額 ¥172,700

ご入金額 ¥0

今回ご請求額 ¥172,700

担当者

□ 振込先: 北陸銀行 奥田支店 当座 4038850
口座名: ㈱ニュージャパントラベル

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

領 収 証

No. 31435

富山県議会
自衛隊支援議員連盟 殿

2024 年 8 月 5 日

¥ 172,700-

(税込)

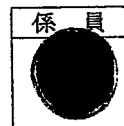
但し、県外社寮 バス代 とし。

上記の金額正に領収致しました



株式会社 西川清平

- ☐ 本社 富山県奥田新町4番1号 (ボルフアートとやま)
TEL 076-441-2800 FAX (076) 431-2735
- ☐ ファボーレ店 ☐ 南砺支店 ☐ アルプラザ小杉店
☐ 名古屋支店 ☐ 金沢営業所



県外・海外 政務活動報告書

会派名 自民党富山県議会議員会

議員名 藤井 太輔

整理番号	511
活動名称	富山県議会自衛隊支援議員連盟県外視察(陸上自衛隊明野駐屯地)
目的	自衛隊の航空機の運用についての理解を深め、航空機を活用した災害対処能力の向上や今後の防災訓練の資とするため
日程	令和6年7月9日(火)、10日(水)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	陸上自衛隊明野駐屯地
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	別紙参照
行程・活動内容 別紙参照	

※日帰りの政務活動を含む。

富山県議会自衛隊支援議員連盟視察活動報告

1 日程

2024年7月9日(火)～10日(水)

2 参加者

中川議員(副会長)、瘡師議員(事務局長)、奥野議員、藤井議員、針山議員、安達議員、谷村議員、立村議員、鍋嶋議員、寺口議員、嶋川議員、大井議員、光澤議員、尾山議員

※奥野議員、鍋嶋議員、寺口議員は9日のみ参加

3 視察内容

(1) 7月9日(火)

○ 学校長等との懇談

航空学校長、副校長、総務部長、企画室総括班長らと懇談し、航空学校や陸上自衛隊の航空科職種についてのお話を伺うとともに、地域の特性や駐屯地との関わり等についても教えていただいた。

○ ブリーフィング

明野駐屯地についての説明や各種災害における自衛隊機の運用についての説明を受けた。体験搭乗についての事前ブリーフィングも同時に実施した。

○ 航空機体験搭乗

3グループに分かれて「UH-1J」に体験搭乗を実施した。

約15分のフライトを実施し、移動速度や安全性を体感した。

○ 航空機見学

「AH-1S」の見学を実施した。

性能等についての説明を受けたのち、操縦席に座るなどの見学を実施した。

本航空機は対戦車ヘリコプターであり、安全保障の観点からも航空機について考える良い機会となった。

(2) 7月10日(水)

○ 顕彰室(資料館)研修

明野駐屯地や航空機の歴史について、広報班長から説明を受けた。

○ シミュレータ見学

操縦種の育成について説明を受けるとともに、実際に操縦教育を受けている隊員のシミュレータを用いた訓練の見学を実施した。また、機種ごとのシミュレータについての特徴や単価についても説明を受けた。

○ 災害対処器材見学

各種災害において救助員や要救助者の吊り上げ・吊り降ろしに使用されているホイストやストレッチャーや野火消火器材についての説明を受け、現物の見学を実施した。

○ 航空機見学

「CH-47JA」の見学を実施した。

性能等についての説明を受けたのち、機内の見学を実施した。

本航空機は最大58名の乗員を乗せる事ができることから、各種災害において、人員輸送等で重要な役割を果たしている。能登半島地震においても、患者輸送任務で富山駐屯地に着陸するなどの実績があるが、実物を見学することで実際の大きさなどのイメージアップにつながった。

○ 厚生センター研修

隊員の福利厚生に関わる厚生センターの研修を実施した。自衛隊員の処遇改善や生活環境の整備が議論される中で、予算がどのように現場で執行されているのかを確認することができた。

○ 学校長などの会食

本視察を踏まえて、活発な意見交換の場となった。

特に、能登半島地震において航空機が重要な役割を果たしたことから、今後に向けてどのような訓練が必要か、自治体とどのような連携が必要かなどについて有意義な意見交換ができた。

(以 上)



〒519-0596
三重県伊勢市小俣町明野5593-1
電話(0596)37-0111

明野SNS



陸将補

更谷

光

二

航空学校長
兼明野駐屯地司令



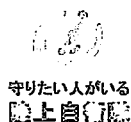
守りたい人がある
陸上自衛隊

陸上自衛隊
航空学校副校長

1等陸佐 岸田 佳明

〒519-0596

三重県伊勢市小俣町明野5593-1
電話(0596)37-0111



陸上自衛隊航空学校
総務部長

1等陸佐 東木場 保貴

〒519-0596

三重県伊勢市小俣町明野5593-1
TEL0596-37-0111 (内線210)



陸上自衛隊 航空学校
企画室 総括班長



1等陸佐 小 蘭 正文

〒519-0501 三重県伊勢市小俣町明野5593-1

電話 0596-37-0111 内線 206

メール

明野駐屯地
陸上自衛隊航空学校

広報班長 3等陸佐

在 間 晶 史

Zaima

Akifumi

公式HP・SNS

〒519-0596

三重県伊勢市小俣町明野5593-1

TEL: 0596-37-0111 (内線221)

Email:



藤井大輔 所感

明野駐屯地体験記：歴史と使命に触れ、未来への連携を考える

7月9日、10日の2日間、陸上自衛隊明野駐屯地を訪問し、旧陸軍明野飛行学校から紡がれている歴史と、災害大国である日本を守るという重大な使命を肌で感じる事ができた。今回の訪問は、単なる見学ではなく、航空機搭乗体験や災害対処器材の見学、そして隊員の方々との交流を通して、自衛隊への理解を深め、未来への課題を見出す貴重な機会となった。

初日は、航空学校長や関係者の方々から明野駐屯地の歴史や役割について説明を受けた。明野の地が航空基地として選定されたのは大正時代、その歴史は100年以上にも及ぶ。現在ではヘリコプター操縦士の養成機関として、日本の国防を支える重要な拠点となっていることを改めて認識した。

実際にUH-1Jヘリコプターに搭乗したことは、忘れられない経験となった。想像以上の機体の大きさと安定感、そして上空から眺める景色の美しさに感動すると同時に、これらが国民の安全を守るという強い意志の下で運用されているという事実にも身の引き締まる思いがした。

AH-1S対戦車ヘリコプターの見学では、その精巧なつくりと強力なfirepowerに圧倒された。平和な日本に住む私たちにとって、国防や安全保障はどこか遠い世界の話のように感じてしまうことがある。しかし、現実には様々な脅威が存在し、それらから国を守る自衛隊の役割はますます重要になっていることを改めて実感した。

2日目は、明野駐屯地の歴史と、そこで培われてきた技術が、現代社会においてどのように活かされているかを、具体的に学ぶことができた。顕彰室（資料館）では、数々の展示や資料を通して、明野駐屯地が歩んできた歴史、そして特攻隊員の遺品や遺書から戦争の悲惨さを目の当たりにした。

シミュレーター見学では、最新鋭の設備と、それらを駆使した実践的な訓練に驚かされた。隊員の方々が日々、極限状態を想定した訓練に励んでいる姿は、国防に対する責任感と使命感の強さの表れであった。災害対処器材見学では、実際に使用されているホイストやストレッチャー、野火消火器材などを見学し、その性能や機能について説明を受けた。近年多発する自然災害の現場において、これらの機材が人命救助や二次災害防止に大きく貢献していることを改めて認識し、隊員たちの高い技術力と使命感に深く敬意を抱いた。

特に印象的だったのは、CH-47JA輸送ヘリコプターの見学だ。機内は想像以上に広く、多数の人員や物資を輸送することができることに驚かされた。説明の中で、能登半島地震の際にも、このCH-47JAが被災地への人員輸送や物資供給で活躍したという話を伺い、改めて災害大国である日本において、自衛隊が果たす役割の大きさを認識した。

災害が少ないと言われている富山県でも、近年地震や豪雨など大規模災害が頻発しており、災害対応における自衛隊と自治体との連携強化は喫緊の課題である。今回の明野駐屯地訪問を通して、自衛隊が国防のみならず、災害発生時の国民の安全確保にも重要な役割を担っていること改めて認識させられた。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 藤井 大輔

経理番号	512	事業概要	ホームページ管理		
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	・ ホームページの管理、サーバー、利用料等				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	ペライチ 4月〜7月分	3,256	/	1,628 × 0.5×4ヶ月 3,256 円	
	エックスサーバー 4月〜7月分	2,200	/	1,100 × 0.5×4ヶ月 2,200 円	
	ポネクタ 2024年3月〜6月	17,248	/	10,780 × 0.4×4ヶ月 17,248 円	
	ドメイン 4月〜12月	535		1,428 × 0.5×9ヶ月 535 円	
				12ヶ月	
	《合 計》	23,239			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
24/03/20	エックスサーバー	1,100	/		
24/04/20	エックスサーバー			1,100	
24/05/20	エックスサーバー			1,100	
24/06/20	エックスサーバー	1,100	/		
24/03/31	V on n e c t o r	10,780			
24/04/30	V on n e c t o r			10,780	
24/05/31	V on n e c t o r			10,780	
24/06/30	V on n e c t o r	10,780			

収受 令和 6 年 8 月 15 日
決裁 令和 6 年 8 月 20 日
処理 令和 6 年 8 月 20 日



領収書

このページを印刷してご利用ください。

※ご使用の印刷機器によってレイアウトが崩れる場合があります。

藤井大輔と語らう会 様

発行No : 20240326-C3383615

発行日 : 2024年8月16日 /

¥ 1,628 -

〒111-0041

東京都台東区元浅草三丁目7番1号

住友不動産上野御徒町ビル

株式会社 ペライチ



適格請求書発行事業者登録番号 :

T2010001160170

E-mail : hello@peraichi.com

但し ペライチ有料プラン代として

上記の金額を正に領収しました。

内訳詳細

購入日	商品カテゴリ	商品名	数量	金額 (税込)
2024年3月26日 /	ペライチ有料プラン	ライトプラン - 2024-03-26 ~ 2024-04-25 / の契約	1	¥ 1,628 /

消費税10%対象 1,628円 消費税 148円

質問する



領収書

このページを印刷してご利用ください。

※ご使用の印刷機器によってレイアウトが崩れる場合があります。

藤井大輔と語らう会 様

発行No : 20240426-C3411674

発行日 : 2024年8月16日

¥ 1,628 -

〒111-0041

東京都台東区元浅草三丁目7番1号

住友不動産上野御徒町ビル

株式会社 ペライチ

適格請求書発行事業者登録番号 :
T2010001160170

E-mail : hello@peraichi.com

但し ペライチ有料プラン代として

上記の金額を正に領収しました。

内訳詳細

購入日	商品カテゴリ	商品名	数量	金額 (税込)
2024年4月26日	ペライチ有料プラン	ライトプラン - 2024-04-26 ~ 2024-05-25 の契約	1	¥ 1,628

消費税10%対象 1,628円 消費税 148円



領収書

このページを印刷してご利用ください。

※ご使用の印刷機器によってレイアウトが崩れる場合があります。

藤井大輔と語らう会 様

発行No : 20240526-C3438390

発行日 : 2024年8月16日

¥ 1,628 -

但し ペライチ有料プラン代として

上記の金額を正に領収しました。

〒111-0041

東京都台東区元浅草三丁目7番1号

住友不動産上野御徒町ビル

株式会社 ペライチ



適格請求書発行事業者登録番号 :

T2010001160170

E-mail : hello@peraichi.com

内訳詳細

購入日	商品カテゴリ	商品名	数量	金額 (税込)
2024年5月26日	ペライチ有料プラン	ライトプラン - 2024-05-26 ~ 2024-06-25 の契約	1	¥ 1,628

消費税10%対象 1,628円 消費税 148円

質問する



領収書

このページを印刷してご利用ください。

※ご使用の印刷機器によってレイアウトが崩れる場合があります。

藤井大輔と語らう会 様

発行No : 20240626-C3989694

発行日 : 2024年8月16日

¥ 1,628 -

〒111-0041

東京都台東区元浅草三丁目7番1号

住友不動産上野御徒町ビル

株式会社 ペライチ



但し ペライチ有料プラン代として

上記の金額を正に領収しました。

適格請求書発行事業者登録番号 :

T2010001160170

E-mail : hello@peraichi.com

内訳詳細

購入日	商品カテゴリ	商品名	数量	金額 (税込)
2024年6月26日	ペライチ有料プラン	ライトプラン - 2024-06-26 ~ 2024-07-25 の契約	1	¥ 1,628

消費税10%対象 1,628円 消費税 148円

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

藤井 大輔

整理番号	1525	事業概要*	写真撮影費、HP作成費、サーバー料、ポネクタ利用料、ドメイン料												
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費													
内容	・ 県政報告用の撮影費														
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考												
	撮影費 (2023年9月議会)	13,200	/ フォトニクス撮影費												
	撮影費 (2024年2月議会)	13,200	/ フォトニクス撮影費												
	HP作成 (ペライチ) 9月~3月分	5,698	/ 1,628円 × 7ヶ月 × 0.5 = 5,698 1/10 1/10 1/10 1/10 3/10 3/10												
	エクスサーバー 8月~3月分	4,400	/ 1,100円 × 8ヶ月 × 0.5 = 4,400 3/10 1/10 1/10 1/10 3/10 3/10												
	ポネクタ利用料 1月~2月分	8,624	/ 10,780円 × 2ヶ月 × 0.4 = 8,624 3/10 3/10												
	ドメイン料 1月~3月分	178	/ 1,428円 × 3/12 × 0.5 = 178 1/21												
《合 計》*	45,300														
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)															
<table border="1"><tr><td>23/08/21</td><td>エクスサーバー</td><td>1,100</td></tr><tr><td>24/01/20</td><td>エクスサーバー</td><td>1,100</td></tr><tr><td>24/01/31</td><td>Vconnector</td><td>10,780</td></tr><tr><td>24/02/29</td><td>Vconnector</td><td>10,780</td></tr></table>				23/08/21	エクスサーバー	1,100	24/01/20	エクスサーバー	1,100	24/01/31	Vconnector	10,780	24/02/29	Vconnector	10,780
23/08/21	エクスサーバー	1,100													
24/01/20	エクスサーバー	1,100													
24/01/31	Vconnector	10,780													
24/02/29	Vconnector	10,780													

収受 令和 6年 4月 3日

決裁 令和 6年 4月 5日

処理 令和 6年 4月 5日

受領書

RECEIPT

受領日 2023年 11月 20日

Xserver

エックスサーバー株式会社

請求情報 No 100936663

登録番号: T 7120001168421

〒530-0011

大阪市北区大深町 4-20

グランフロント大阪 タワー A 32F

[カスタマーサポート] 06-6147-2580

[メール] support@xserver.ne.jp

藤井大輔 様

下記金額を受領いたしました。

税込合計金額
(税率10%)

¥1,428- (消費税 129円)

品名

数量

単位

単価(税込)

金額(税込)

ドメイン更新/(com)

ご契約期間: 2024年01月17日 - 2025年01月16日

ドメイン名: fujiidaisuke.com

1

年

¥1,428

¥1,428

以下余白

令和5年度 1月～3月 3ヶ月

$$1,428円 \times \frac{3}{12} = 357円$$

$$357円 \times 0.5 = 178円$$

令和6年度 4月～12月 9ヶ月

$$1,428円 \times \frac{9}{12} = 1,071円$$

$$1,071円 \times 0.5 = 535円$$

小計(税込)

¥1,428

備考

・カード会社発行の利用明細書や銀行振込の控え(振込明細)およびコンビニで発行される領収書(レシート)が正式な領収証となりますので、当受領書と併せて大切に保管ください。
・当受領書は電子文書であり印紙税は非課税となりますので印紙は添付いたしません。
(当受領書を印刷した場合も同様です。)

電子受領書
につき
印紙税非課税

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 藤井 大輔

整理番号	513	事業概要*	車のリース料			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容						
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	車リース料 7月	40,497	80,995 × 0.5 = 40,497 円			
	《合計》*	40,497	/			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
24--7-29ジャックス 80,995						

収受 令和 6 年 8 月 15 日
決裁 令和 6 年 8 月 20 日
処理 令和 6 年 8 月 20 日

報告者* 自由民主党富山県議会議員会

藤井大輔

整理番号	547	使途項目*	01_調査研究費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	令和6年5月15日 から 令和6年5月18日 まで	活動の概要*	日中友好富山県地方議員連盟 訪中(瀋陽・大連)		
場所	遼寧友誼賓館 とやま県産品フェアin瀋陽 遼寧省人民代表大会 瀋陽師範大学 大連市政府 大連東風日産 中国南方航空 富山県大連事務所	(内容) 別紙報告書	(参加者) 永森直人 山崎宗良 藤井大輔		
		金額*	金額*		
航空機	①	194,320	現地交通費(高速鉄道)	⑥	11,200
宿泊費(3泊3朝食)	②	48,000	通訳・ガイド代	⑦	51,500
中国査証代	③	25,300	通信費	⑧	5,600
自家用車 @37 × km =			鉄道(富山-名古屋)4/23	⑨	21,040
リース車 @18 × km =					
ハイヤー代	④	17,500			
現地交通費(専用バス)	⑤	61,500	計		435,960
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

領 収 証

No. 31445

藤井大輔

殿

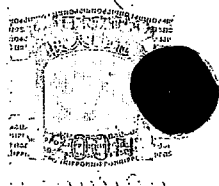
2024年 8 月 22 日

¥ 427,520 -

(税込)

但し遼寧省友誼訪問団 花巻にて

上記の金額正に領収致しました



社 富山県奥田新町(ボルファートとやま)
TEL (076) 431-2000 FAX (076) 431-2735
□ファボーレ店 □南砺支店 □アルプラザ小杉店
□名古屋支店 □金沢営業所



収受 令和 年 月 日
決裁 令和 年 月 日
処理 令和6年8月22日

項 目	内 容	金額
海外航空券代	成田ー瀋陽	54,500
	大連ー羽田	74,500
成田空港施設使用料		3,010
国際観光旅客税		1,000
空港保険料		1,170
現地空港税		1,930
燃油サーチャージ		18,370
国内航空券代	富山ー羽田ー富山	34,340
発券手数料		5,500
小 計		194,320

政務活動費	個人負担
54,500	
74,500	
3,010	
1,000	
1,170	
1,930	
18,370	
34,340	
5,500	
194,320 ①	

宿泊費（瀋陽 2泊2朝食）	シャングリラホテル	40,000
〃 （大連 1泊1朝食）	フラマホテル	15,000
小計		55,000

33,000 (16,500 × 2)	7,000
15,000	
48,000 ②	7,000

中国査証代	交流（F）ビザ	25,300
ハイヤー代（高速料金含む）	羽田空港→成田空港	17,500

25,300 ③	
17,500 ④	

専用バス（5/15、5/16）	瀋陽	34,500
〃 （5/17）	大連	18,500
〃 （5/18）	大連	8,500
小計		61,500

34,500	
18,500	
8,500	
61,500 ⑤	

高速鉄道	瀋陽ー大連	11,200
------	-------	--------

11,200 ⑥	
----------	--

通訳ガイド（5/15、5/16）	瀋陽	24,000
〃 （5/17）	大連	16,000
〃 （5/18）	大連	11,500
小計		51,500

24,000	
16,000	
11,500	
51,500 ⑦	

通信費（4日間）	海外レンタルWiFi	9,880
通信費	安心パック	1,320
小計		11,200

4,940	4,940
660	660
5,600 ⑧	5,600

合 計		427,520 (A + B)
-----	--	--------------------

414,920 (①～⑧)	12,600
計 427,520 (A + B)	

【宿泊費】 1泊：15,500円 <県の旅費規程より>
 【食事代】 朝食： 1,000円 <政務活動費の手引きより>

①～⑧ 414,920
 ⑨ 21,040 C

合計 435,960

観光庁長官登録旅行業第818号
㈱ニュージャパントラベル
本社
登録番号: T5230001002397
〒930-0857 富山県富山市奥田新町8番1号
ボルファートとやま

藤井 大輔 様

TEL: 076-441-2000 FAX: 076-431-2735
代表取締役 松田 隆

請求書

この度は弊社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

金額

☐ 出発日	2024年05月15日 (水)	(A00002)
☐ ツアー名	遼寧省友好訪問団 富山県議会	
☐ 明細		
MR FUJII DAISUKE	藤井 大輔 様	
海外航空券代		
成田-瀋陽 (CZ)		¥54,500
大連-羽田 (JL)		¥74,500
成田空港施設使用料		¥3,010
国際観光旅客税		¥1,000
航空保険料		¥1,170
現地空港税		¥1,930
燃油サーチャージ		¥18,370
航空券代		
富山-羽田-富山 (ANA)		¥34,340
発券手数料		¥5,500
海外宿泊代		
瀋陽 シャングリラホテル スーペリア 2泊		¥40,000
大連 フラマホテル スーペリア 1泊		¥15,000
中国査証代		
交流 (F) ビザ		¥25,300
ハイヤー代		
羽田空港→成田空港専用車 (高速料金込)		¥17,500
現地滞在費		
日中議連専用バス 5/15、5/16 瀋陽		¥34,500
日中議連専用バス 5/17 大連		¥18,500
日中議連専用バス 5/18 大連 追加手配		¥8,500
高速鉄道 瀋陽-大連 一等座		¥11,200
通訳ガイド 5/15、5/16 瀋陽		¥24,000
通訳ガイド 5/17 大連		¥16,000
通訳ガイド 5/18 大連 追加手配		¥11,500

【税込金額合計】

¥416,320

【内消費税額合計】

¥7,786

消費税10%対象

¥85,650

(内消費税)

¥7,786

お支払いは弊社下記銀行口座へ

月 日 までにお振込願います。

☐ 振込先: 北陸銀行 奥田支店 当座: 4038850
口座名: ㈱ニュージャパントラベル

ご請求額

¥416,320

A

ご入金額

0

今回ご請求額

¥416,320

担当者

■■■■

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

A+B

¥427,520

観光庁長官登録旅行業 第818号
(株)ニュージャパントラベル
本社
登録番号: T5230001002397
〒930-0857 富山県富山市奥田新町8番1号
ポルファートとやま

藤井 大輔 様

TEL: 076-441-2000 FAX: 076-431-2735
代表取締役 松田 隆

請求書

この度は弊社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

金額

☐ 出発日	2024年05月15日 (水)	(A00002)	
☐ ツアー名	遼寧省友好訪問団 富山県議会		
☐ 明細	MR FUJII DAISUKE 藤井 大輔 様		
	通信費		
	海外レンタル WiFi 中国4G無制限プラン 4日間		¥9,880
	通信費		
	保険 (安心パック)		¥1,320
		【税込金額合計】	【内消費税額合計】
		¥11,200	¥120
	消費税10%対象	¥1,320 (内消費税)	¥120

お支払いは弊社下記銀行口座へ
月 日 までにお振込願います。

☐ 振込先: 北陸銀行 奥田支店 当座: 4038850
口座名: (株)ニュージャパントラベル

ご請求額 ¥11,200 B

ご入金額 0

今回ご請求額 ¥11,200

担当者

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

藤井大輔

富山県・遼寧省友好県省締結40周年記念友好訪問

【ビザ取得のための旅費（名古屋）】

月日 令和6年4月23日（火） 場所 中国総領事館

JR券代	富山～名古屋 往復	21,040 円	⑨	C
------	-----------	----------	---	---

領 収 証

No. 30950

富山県職員 藤井大輔 殿

2024年 4 月 19 日

¥ 21,040-

(税込)

但しJRきっぷ代

上記の金額正に領収致しました

収 入
印 紙

新ニッポンホテル

☐ 本社 富山県奥田町4-18-1 (ボルファートとやま)

TEL (076) 441-2000 FAX (076) 431-2735

☐ ファボーレ店

☐ 南砺支店

☐ アルプラザ小杉店

☐ 名古屋支店

☐ 金沢営業所

係 員



観光庁長官登録旅行業 第818号
(株)ニュージャパン
本社
登録番号: T5230001002397
〒930-0857 富山県富山市奥田新町8番1号
ボルファートとやま

藤井 大輔 様

TEL:076-441-2000 FAX:076-431-2735

請求書

この度は弊社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

金額

☐ 出発日	2024年04月23日 (火)	(A00004)		
☐ ツアー名	藤井大輔 様 (JR)			
☐ 明細	JR券代 富山～名古屋 往復	(	¥21,040 X 1)	¥21,040
		【税込金額合計】	【内消費税額合計】	
		¥21,040	¥1,912	
	消費税10%対象	¥21,040	(内消費税)	¥1,912

お支払いは弊社下記銀行口座へ

4月26日 までにお振込願います。

ご請求額 ¥21,040

ご入金額 ¥0

今回ご請求額 ¥21,040

☐ 振込先: 北陸銀行 奥田支店 当座: 4038850
口座名: (株)ニュージャパントラベル

担当者 XXXXXXXXXX

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

県外・海外政務活動報告書

整理番号	547	会派・議員名	自民党議員会・藤井大輔
活動名称	富山県・遼寧省友好県省40周年記念友好訪問団への参加		
目的	富山県・遼寧省友好県省40周年記念友好訪問団への参加		
日程	令和6年5月15日(水)～5月18日(土)		
場所 〔国名・都市名、 施設名、訪問先等〕	中国遼寧省瀋陽市・大連市		
相手方等 〔主催者、対応者、 参加者、同行者 等〕	別紙のとおり		
行程・活動内容 別紙報告書のとおり			

※日帰りの政務活動を含む。

富山県・遼寧省友好県省締結40周年記念友好訪問団 日程表

月 日	地名	交通機関	現地時間	日程
5/15 (水)	富山空港	航空機	7:05	ANA312便にて羽田へ ハイヤーで成田空港へ
	成田空港	航空機	13:40	中国南方航空628便にて瀋陽へ
	瀋陽空港		16:20	到着
	瀋陽市内	専用車		入国手続き後、瀋陽市内へ 遼寧友誼賓館へ
		↓	18:00	遼寧省政府 表敬訪問・覚書調印式
			19:20	遼寧省政府 主催歓迎夕食会
			21:00	【瀋陽シャングリラホテル 泊】
5/16 (木)	公 邸	専用車	7:30	ホテル発
	ホテル	↓	8:00	瀋陽総領事との朝食懇談会
	ホテル		10:00	「とやま県産品フェアin遼寧」開幕式
			11:40	遼寧省人民代表大会「書道観光写真展」視察
			12:45	遼寧省人民代表大会主催昼食会
			14:40	遼寧省国際貿易促進委員会表敬訪問
			16:00	市内視察
	ホテル		18:20	富山ファン倶楽部設立20周年記念式典
				【瀋陽シャングリラホテル 泊】
5/17 (金)	瀋陽駅	鉄 道	7:00	ホテル発
	大連市内	専用車	8:19	大連駅へ
		↓	12:00	大連市政府表敬・昼食会
			13:45	観光PRイベント
	大連市内		15:30	現地産業視察【東風日産大連分公司】
	ホテル		18:00	中国南方航空大連分公司との会見
			18:45	富山県大連事務所開設20周年記念式典
				【大連フラマホテル 泊】
5/18 (土)	大連市内	専用車		市内視察（～11：00） 東港～海浜道路～中山広場～大連商城
		↓	11:20	大連空港着
	大連空港	航空機	13:00	JLにて羽田空港へ
	羽田空港	航空機	19:35	ANAにて富山空港へ（20：35着）

5月15日(水)

1 郝鵬書記・李樂成省長との会見

(1) 日 時：令和6年5月15日(火) 18:05～18:50

(2) 場 所：遼寧友誼賓館 友誼宮

乾杯の発声(茶山会長)

(3) 富山県側：友好訪問団 20 名、記者 2 名

新田知事、山本議長、横井 EX、笹島副会長、庵会長、宮本会長

永森事務局長、山崎理事、藤井理事、牧田会長、金尾会長、伊東会長

松田副委員長、中谷理事長、堂尻 JC 運営専務、毛利 JC 監査担当役員

山本 JC 役員、竹内部長、本郷課長、田村主事、宋 CIR (通訳)

現地合流者 濱田総領事、浦田副領事 (通訳)、CLAIR 近松所長

(4) 相手側：郝鵬書記、李樂成省長、姜有為秘書長、陳向群人大副主任・党組書記、
靳国衛副省長、于天敏政協副主席、呂志成瀋陽市長、ほか

(5) 内 容：

○書記挨拶

1 か月も経たないうちに瀋陽で再会できて嬉しく思う。本日はリニューアルしたばかりの友誼宮という会場だが、まさに友誼という名前に両県省の深い友情が込められていると思う。

20 日ほど前、自分はコロナ収束以来中国全土で初めて省書記を団長とする訪問団として富山県を友好訪問した。富山県についての途端、知事・議長をはじめ皆様の温かいおもてなしを受けたことは深く印象に残っている。富山県は強固な産業基盤を持ち、文化の領域も盛んな印象を持った。知事自ら世界に名高い雪の大谷を紹介していただいたが、時間がなくて見ることができなかった。ただ、訪問した世界遺産の五箇山合掌造りでは輝かしい悠久の歴史を感じ、県民が温かく迎え入れてくれたことで、友好関係が深く続いていることを感じた。

先日は先代の政治家の指導の記憶をたどり、両県省の関係発展に貢献されたことについて歓談し、近 years の両県省の協力の実りある成果を懐かしく振り返った。特に新型コロナ禍では手を携え、困難な時期を共に乗り越えた。知事は歓談の中で、40 周年を新たな出発点として、次の 40 年に向けて交流を強化し、信頼関係を高めようと仰り、次の友好交流に向けて共通認識に達した。重要な分野において、未来に向かって手を携えていきたい。祝賀会では写真展を見学したほか、鏡開きに参加したことが印象的。未来に向かうという自信と期待にあふれていた。

現在遼寧省は良い発展の機運にあるが、遼寧省の質の高い経済社会の発展は、両県省の交流にとってもプラスになると思う。知事・議長をはじめとする一行の来訪は両県省の協力にとってプラスになるものであり、これを契機に新しい境地を切り開こう。

両県省は経済貿易の分野での協力をさらに強めたい。政府の立場に立って商工界や経済界の連携を後押しすべき。また、人文交流をさらに強化すべきだ。県の支持の下、遼寧省から富山県へ 2,000 人以上の留学生や実習生が働いたり学んだりしており、また 2,000 人以上の大学生・高校生が富山県から友好奨学金を支給いただいております。このような文化芸術・スポーツ面での協力を強化すべき。特に教育では、小中学生を相互派遣するプロジェクトを作りたい。青少年の心の中に友好の種をまくことが大切で、これにより日中友好が世々代々に続くと考える。

後ほど政府間、そして議会と人大で覚書を締結するが、これからの交流協力を強化し、重要な１ページとしたい。友好関係をさらに拡大し、実務的な成果を収めることを期待する。知事の仰ったとおり、両地域の友好関係は日中友好関係の先頭に立つべきだ。両県省が日中友好の発展に遼寧省として貢献していきたい。

○李樂成省長挨拶

改めて歓迎。両地域の友好の発展に尽力された皆様に敬意と感謝を表す。書記からも発言のあった通り、富山県は遼寧省にとって最も重要な伝統的友好姉妹都市であり、両地域の交流はすでに日中友好の先進的な地域と評価されている。前回の書記が率いた代表団の富山県訪問に加え、本日の知事をトップとする訪問団の遼寧省来訪が、地域間の友好関係を促進すると信じているし、次の４０年でより豊かな成果を収めることができると信じている。この交流が両県省の人民の福祉を増進し、日中友好に貢献できるよう努める。

○新田知事挨拶

熱烈な歓迎に感謝。また郝鵬書記とこんなに早く再びお会いでき嬉しい。駅では副省長に迎えられ、またこの建物の前には次の世代を担う大学生が並んで熱烈に歓迎いただいた。

遼寧省は東北地域をリードする工業基地として、また改革開放の拠点としてポテンシャルを持った都市と理解している。富山県は松村謙三先生の故郷であり、早くから中国との交流に力を入れてきたが、なかでも遼寧省は日中自治体交流の模範として４０年間ともに歩んできた。特に、この４０年の交流のなかで「富山ファン倶楽部」「遼寧ファン倶楽部」がそれぞれ組織されるなど、日中両国で高い評価を受けている。また、人文、経済、文化、青少年、観光、教育、環境など多岐にわたって実務協力を深化させ、両県省がともに発展する基礎を作った。

本年、友好県省締結４０周年を迎えた。この記念すべき年に県内各界の皆様とともに、遼寧省の指導者の皆様と次の４０年を見据えた意見交換ができることを大変嬉しく思う。今回の相互訪問を契機として、相互理解と絆をさらに深めることを期待。のちほど署名する覚書に従って、書記からご提案のあった分野についてより一層関係を深めたい。

○山本議長挨拶

再び書記にお目にかかれ嬉しい。県議会では議連としてこれまで２３回の訪中団を派遣しており、２００４年には遼寧省人民代表大会と友好協力に関する覚書を締結。２０１９年には宮本会長と共に訪中したほか、昨年１２月には「対話冰雪」にお招きいただき、靳国衛副省長に温かい歓迎を受けた。

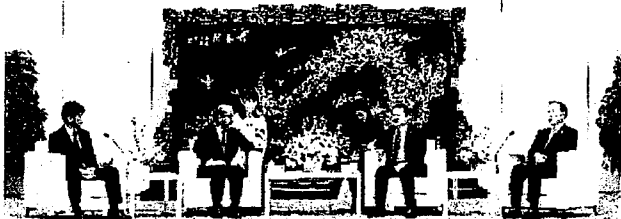
本年は両県省の４０周年であり、議会と人大の２０周年。これを契機に、これまで積み重ねてきた友好を強化していきたい。このあと締結する覚書では、ビジネスや産業、教育、文化、観光など幅広い場面で両県省の交流が再び活発となるよう後押しできればと考えている。

○浜田総領事挨拶

日本国を代表する立場からコメント。この度は書記、省長などとお会いできる機会をいた

だき光栄。書記とは4月にお会いし、有意義な意見交換ができたが、その後の訪日では大成功を収めたと伺っている。本日は富山県から知事、議長が訪中されており、両県省で有意義な交流が行われており喜ばしい。

昨年11月の日中首脳会談では、「戦略的互惠関係」を推進することで合意し、その中で国民交流を推し進めることで一致したが、地方間交流は国民交流の重要な要素である。両県省の40周年を祝うとともに、次の40年に向けて、総領事館として最大限支援していく。



2 覚書署名式

(1) 日 時：令和6年5月15日（火）18:55～19:00

(2) 場 所：遼寧友誼賓館 友誼宮

(3) 富山県側：友好訪問団 26 名

現地合流者 8 名

県大連事務所 大西所長、劉娜主事、国際課 松本主事

北陸銀行 清水上海駐在員事務所、田村大連駐在員事務所

CLAIR 北京事務所 近松所長、山田所長補佐、張調査員

(4) 相 手 側：郝鵬書記、李樂成省長、姜有為秘書長、陳向群人大副主任・党組書記、靳国衛副省長、于天敏政協副主席、呂志成瀋陽市長、ほか

(5) 内 容：

靳国衛副省長の司会の下、2本の覚書にそれぞれ署名。

- ①富山県議会と遼寧省人民代表大会との友好交流と強力の強化に関する覚書
(山本議長—郝鵬主任)
- ②富山県と遼寧省の交流と強力のさらなる強化に関する覚書
(新田知事—李樂成省長)



3 富山県・遼寧省友好関係締結40周年記念祝賀会

(1) 日 時：令和6年5月15日（火）19:20～21:00

(2) 場 所：遼寧友誼賓館 友誼宮

(3) 富山県側：友好訪問団 26名

現地合流者 8名

県大連事務所 大西所長、劉娜主事、国際課 松本主事

北陸銀行 清水上海駐在員事務所、田村大連駐在員事務所

CLAIR 北京事務所 近松所長、山田所長補佐、張調査員

(4) 相手側：郝鵬書記、李樂成省長、姜有為秘書長、陳向群人大副主任・党組書記、
靳国衛副省長、于天敏政協副主席、呂志成瀋陽市長、ほか

(5) 内 容：

○靳国衛副省長司会

つい20日ほど前、遼寧省が友好代表団を派遣した際には、富山県で温かい歓迎をいただいた。この度富山県友好訪問団が遼寧省に来訪し、40周年をともに祝うことができた。今回を契機に、友好協力の基礎をさらに固めたい。

○記念映像放映

過去の各方面での交流や記念行事、式典などの写真を紹介するとともに、交流に携わった方からのビデオメッセージが放映された。

○郝鵬書記挨拶

来訪を歓迎するとともに、両県省の友好関係の発展を長年にわたり推進してきた各界の皆様には敬意と感謝を表する。自分は先月に遼寧省友好代表団を率いて富山県を訪問し、両県省の深い友情を感じた。本日、多くの新旧の友人が遼寧省に集まっているのを見て喜びに満ち溢れている。相互訪問は 40 年間の重要性を表しており、この関係をさらに強固にする価値がある。

40 年の友好の過程で、相互訪問は頻繁で緊密となり、日中両国の友好交流の美談となった。我々の協力関係は時空を超えて実務的に深まり、相互尊重と相互信頼を通じて文化・スポーツ、医療・衛生、青少年など様々な分野で友好の種がまかれ、友好の木は実りある成果をもたらした。我々はすさまじい勢いで発展し、互いから学び、参考にしながら大きな成果を挙げた。県内企業 60 余社が遼寧省に進出し、互惠ウィンウィンのモデル地域を築き上げた。

力を蓄え急速に発展する遼寧省は、富山県の各界の友人とともに 40 周年を新たな出発点として交流協力をさらに深め、経済貿易交流を強化し、人的交流を拡大し、ともに双方の友好交流の新たな 1 ページを刻もう。

○新田知事挨拶

富山県は故松村謙三先生のふるさとであり、早くから中国との交流に力を入れてきた。特に遼寧省とは人文、経済、青少年、文化、観光、教育、環境など幅広い分野で官民あげて活発な交流を続け、両県省は日中自治体間交流の模範と称されるほど実り豊かな成果を収めた。

先ほど、李樂成省長と覚書に署名し、今後の両県省の友好交流や実務協力のさらなる発展に向けてともに努力することを確認し合った。40 周年という記念すべき年に、県内の各界の皆様とともに知事として遼寧省を訪問でき光栄であるとともに、皆様とともに 40 年の歩みを振り返り、またこの先の 40 年を見据えて語り合えることを大変嬉しく思う。

昨年来、遼寧省は全面振興新突破の 3 年行動を指針として新たな発展のステージに立たれ、本県でも、「幸せ人口 1000 万～ウェルビーイング先進地域、富山～」というビジョンを掲げた富山県成長戦略を策定。新時代での発展に向けて努力する両県省は大きな方向性で一致しており、今回の相互訪問を契機として、ご臨席の皆様にも本県の関係人口の 1 人になっていただき、ともに繁栄するパートナーとして、両県省の友好交流の新たなページをともに切り開いてまいりたい。

○李樂成省長乾杯挨拶

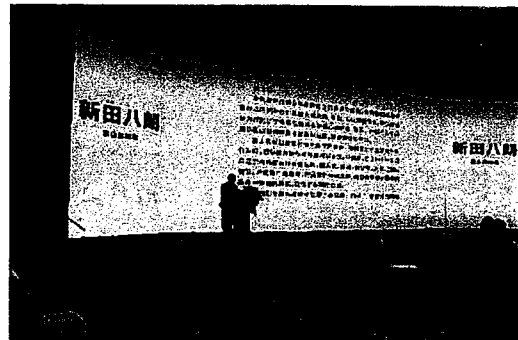
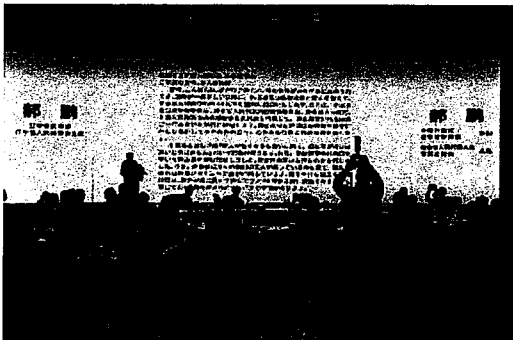
両県省は重要な交流協力パートナーであり、たいへん強い友情がある。40 周年を契機に覚書に署名したほか、富山県議会と省人民代表大会が提携 20 周年を記念する書画展などの行事を開催し、交流を深化させる予定。

両県省は、ハイレベル往来や経済交流を経て、長期的な視点に立って双方向の投資や人文交流を強化し、互惠ウィンウィンの新たな 1 ページを切り開き、両県省の世代代にわたる友好がより大きな成果を収めることを期待する。

○山本議長乾杯挨拶

富山県と遼寧省の友好県省締結 40 周年、富山県議会と遼寧省人民代表大会との友好交流協定締結 20 周年を、ここ瀋陽において、共にお祝いでき誠に喜ばしい。昨年 12 月には「対話氷雪」にお招きいただき、靳国衛副省長をはじめとする皆様から温かい歓迎を頂いた。また、郝鵬書記には、両県省の友好交流の 40 周年を記念し、この 4 月に富山にお越しいただいた。

コロナ禍を経て交流が再開し、本日、①富山県と遼寧省、②富山県議会と遼寧省人民代表大会の間で、覚書を締結。これにより、両県省間のより幅広い分野での交流がより促進されるものと期待。



5月16日(木)

1 富山県・遼寧省友好県省締結 40 周年記念 経済交流事業

(1) 日 時：令和 6 年 5 月 16 日(木) 10 時 30 分～11 時 30 分

(2) 場 所：シャングリラホテル瀋陽

(3) 参加者：日中合計 約 100 名

日本側：富山県・遼寧省友好県省締結 40 周年記念友好訪問団本団

中国側：遼寧省 靳副省長、遼寧省分会 龐会長、万科中日産業園 張副総経理等

(省政府関係者等その他、中国企業 27 社より 33 名が参加)

【公益財団法人富山県新世紀産業機構と中国国際貿易促進委員会遼寧省分会との経済交流の促進に関する覚書(MOU)締結式】

公益財団法人富山県新世紀産業機構 中谷(なかや)理事長、中国国際貿易促進委員会遼寧省分会 龐(ホウ)会長がそれぞれ MOU に署名。

友好省締結40周年記念



記念富山県・辽宁省友好

MOU締結式

日本・富山県

签约仪式

中国・辽宁省

2024.5.16



友好省締結40周年記念



記念富山県・辽宁省友好省締結

MOU締結式

日本・富山県

签约仪式

中国・辽宁省

2024.5



【「とやま県産品フェア in 遼寧」オープニングセレモニー】

① 知事挨拶

- ・関係の皆様のお出席のもと、富山県・遼寧省友好県省締結40周年を記念した経済交流事業を、このように盛大に開催できることは大変ありがたく、心から感謝する。
- ・「ものづくり県」である富山県では、伝統工芸の各分野でも高度な技術が磨き上げられてきた。「とやま県産品フェア in 遼寧」では、約50品の工芸品・日用品等を展示しているので、富山県が誇る高度な技巧・美しさをぜひご鑑賞いただきたい。
- ・自然の恵み豊かな富山県は、美味しいものにあふれている。今回は富山県産の日本酒やウイスキーを展示しており、試飲を用意しているので、実際に富山県の食の魅力も感じていただきたい。
- ・中国国際貿易促進委員会遼寧省分会と公益財団法人富山県新世紀産業機構で経済交流の促進に関する覚書も締結いただくが、今回の訪問団の派遣や、このようなフェアの開催等を通して、両県省での経済分野での交流がますます発展していくことを祈念する。



② 遼寧省新副省長挨拶概要

- ・昨日は遼寧省政府主催で夕食会を開催させていただき、これまでの両県省の交流の歴史を振り返ることができた。両県省でMOUも締結することができ、次の新たな40年に向けた1ページとなった。
- ・本日は「とやま県産品フェア」を開催いただく。富山の伝統工芸品やお酒などの魅力に触れることができる大変良い機会となる。このようなフェアなどを通じ、両県省間の企業の交流が広がり、win-winな関係を築いていければと思う。
- ・先日は中国から郝書記が富山県に訪れたが、今回は新田知事に遼寧省にお越しください

ている。両県省の相互の訪問により、今後の交流に向けたしっかりとした基盤ができた。これまでの 40 年の交流の実績を大事にしながら、一つ一つの事業をしっかりと進めていき、新しい成果を求めていきたい。

③ オープニングアトラクション



④ 展示品視察

新田知事・靳副省长で展示ブースを視察。



※「とやま県産品フェア in 遼寧」オープニングセレモニーには県内 17 事業者（63 品）が
出展。

2 遼寧省人民代表大会「書道観光写真展」開幕式及び昼食会

(1) 日 時：令和 6 年 5 月 16 日（木）

書画展オープニング 11:40～12:40

昼食会 12:45～13:45

(2) 場 所：遼寧省人民代表大会（瀋陽市皇姑区崇山東路 39 号）

友誼賓館 1 号館 2 階 錦綉庁（瀋陽市皇姑区黄河北大街 1 号）

(3) 富山県側：友好訪問団 16 名（山本議長、宮本会長、議連 3 名ほか）

現地合流者 2 名（大西県大連事務所長、劉那 氏）

(4) 相 手 側：陳 向群 遼寧省人民代表大会 党組書記

趙 建華 遼寧省人民代表大会人事選挙委員会 主任委員 ほか

(5) 内 容：

○陳向群挨拶要旨

遼寧省人民代表大会と富山県議会が友好交流協定書に署名してから 20 周年を迎えることを機に、初心にかえり伝統を守りつつも、新たなことに挑戦する機会として、5月16日、「富山県・遼寧省書道観光写真展」を開催する。

遼寧省と富山県の書道家と写真家たちは、その力強い筆跡で、友情に対して心からの称賛を表現し、書や写真に美しい未来への願いを込めている。

遼寧省と富山県の友好交流は、時を重ね、地の利を得て、人々との調和を実現してきた。互いに尊重し、信頼し支えあってきた歴史を受け継ぎ、協力を深め互いの成果を根付かせていく。

私たちはより高い位置において、広い視野をもち、時空を超え、文明を超えた教育などを通じて、相互に影響を与えあい、良き隣人、友人であり続ける。こうすることで、より高い水準の相互利益を追求し、双方にとってウィンウィンの結果を実現していきたい。

○山本議長挨拶要旨

富山県は日中友好に生涯をささげられた松村謙三先生のふるさとであり、1973年に日中友好富山県地方議員連盟を結成し、2004年には遼寧省人民代表大会との友好交流協力に関する協定を締結するなど、相互理解と友好協力を深めてきている。

昨年12月の「対話氷雪」にお招きいただいた際、富山県議会と遼寧省人民代表大会の友好交流協定締結20年の節目に、事業を実施してはどうかとお互い話していたが、本日、書画展がこのような盛大に開催されることは、大変意義深いことと感じている。

富山県議会議員の書いた書画、富山県の写真とともに、遼寧省の皆様のすばらしい書画や美しい写真を展示されているが、こうした交流を通し、両県省の関係が深まる一助となればと思っている。

5月30日には、遼寧省人民代表大会の訪問団に来県いただく予定となっている。富山県議会では、こうした様々な交流の機会を通して、ビジネスや観光など多様な場面で富山県と遼寧省との交流が更に活発となること後押しできればと考えている。

○除幕式

山本議長と陳党組書記により開幕を祝う除幕式を実施。

(赤い布を両者が引き展示会の銘が表れる形式)

○双方の展示物をお互いに解説しながら観覧

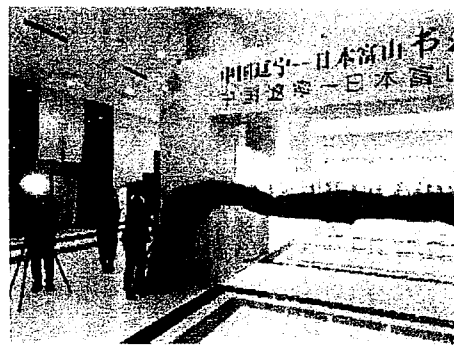
富山県側：山崎宗良 議員(書道クラブ事務局長)

遼寧省側：許光文副主任

○記念品交換

遼寧省人大→富山県議会 清沈故宮(飾り皿)

富山県議会→遼寧省人大 喜泉(KISEN) Flower Vase RAPPA SLIM(黒)



この後、場所を移して、昼食会が開催された。

(陳党組書記、山本議長より乾杯挨拶)



陳 向群 党組書記 挨拶



山本 徹 議長 挨拶

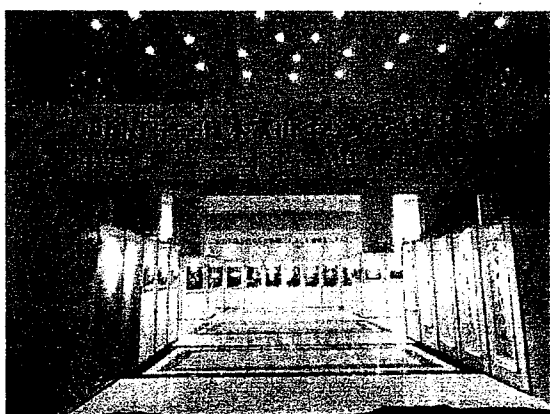


山崎議員説明



遼寧省側説明

○書道観光写真展



正面から見た展示会



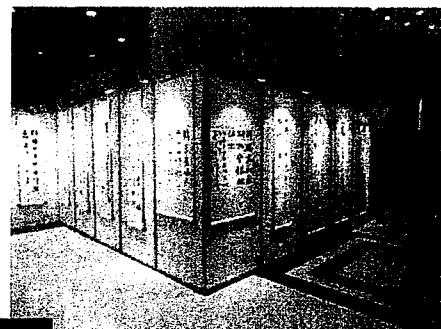
富山県の写真、ポスター



書道クラブの書



遼寧省側写真と書



遼寧省側の書

○昼食会



3 遼寧省国際貿易促進委員会表敬訪問

日時：令和6年5月16日（木）14時40分～16時

場所：遼寧省国際貿易促進委員会

相手方：龐宝国 国際貿易促進委員会遼寧省分会会長、張剣 同会副会長ほか

意見交換では、庵会長、商工会連合会宮本会長、経済同友会牧田代表幹事、新世紀産業機構の中谷理事長の4者が、ともに、龐会長と忌憚のない意見交換を行い、各団体で、今後の取組みを真剣に考え（商談会、ミッション等）、ウィンウィンの関係に向けて、国貿促と情報を密にしていくことなどが話し合われた。

概要

庵会長

・大小含めて60社あまりの企業が遼寧省に進出、皆さんと一緒に仕事をしており、感謝申し上げます。日中間は課題もあるが、日中友好締結から52年が経ち、さらに関係を深めてい

るのが現状、国貿促が貢献しており感謝申し上げる。

龐会長

・弊会の業務は、ジェットロと似ている。私の初めての海外出張は日本、富山であった。当時、宮本会長にはお世話になった。富山県への思いは深いものがあり、2019 年の富山滞在中に漢詩を残した。

龐会長

・田舎ののどかな風景を思わせる詩であった。印象深かったのは五箇山、和紙をたくさん購入したことを記憶している。

庵会長

・こんなところに目が行くのは素敵なこと。
・私の生まれは庄川・砺波の農村地帯、何でもないチューリップなどの資源に 目を配りなどしっかり詩に入れたセンスは素晴らしい。

龐会長

・午前中に中谷さんとMOUを締結した。今後 TONIO とビジネス方向をよい方向に向けて頑張りたい。

・国貿促遼寧省分会は省政府の直轄の成長級の外事弁と同レベルの組織。
・中国国際商会遼寧省分会の会長も務めている。会員は 6336 社、企業のためにサービス提供以外も、行政（輸出入の検査証明）の仕事も担っている。
・遼寧省には 14 市あり、新エネルギー、服装、建築、材料いろんな分野あり。遼寧省でビジネスしたいならぜひ遼寧省へ、王部長へ連絡してほしい。
・国貿促の 2 つの方向性 ①国内外の展示会開催、実は国貿促は展示会での起業が、発足理由。②海外企業等との協定。遼寧省 78 の国・地域、327 社の国際企業を招待し調印した。2022 年から LCEP のシンクタンクを作った。日本と韓国、オーストラリア、東南アジアの 10 国が加入している。

・遼寧省内の日本との 2022 年の貿易額は 914 億人民元で総額の 11.1%占める。
・2023 年の日本との貿易額は 901 億人民元、全体の 11.8%占めている。
・富山はくすりの都市、製造業も有名、遼寧省と富山県と協力できる分野がたくさんある。
・商工会連合会は 1961 年創立、弊会 1963 年設立、富山がお兄さん。
・4 月に書記が書いた書を書いた。内容は孫肖が書いた詩。（改めて孫肖氏が詩を披露、会長と孫肖さんは故郷が近所）

庵会長

・貿易の仕事を 40 年やってきた。中国で事業拡大を進めてきた。
・中国企業はスピーディーで日本の企業が置いて行かれる分野がいくつも出てきている。
・今後日本企業は中国への進出形態（進出国の変更も含めて）をどうしていけばよいか、中国転換点にある。
・王会長の心強いサポートに期待したい、ウィンウィン目指して頑張ろう。

宮本会長

・5 年ぶりといいたいが、昨年 12 月に宮本氏、山本議長が訪問し、再開した。それ以降もオ

ンラインなどでやりとりした。すぐに再開できてよかった。

・商工会連合会の会長だが、会員は小規模企業が多い。なかなか単独で海外進出は難しい面があるが、会議所や連合会と連携してやっていきたい。

中谷

・TONIO は経済界と連携している団体。皆さんと連携してやっていきたい。

龐会長

・毎年 5 月 9 日に大連のシャングリラで、投資大会があった。来年も 5 月に開催するので、興味ある企業が あれば、ぜひ参加してほしい。

世界から 39 国から 90 社を招待した。5 月 10 日投資大会、ライブも含めると 103 万 6087 人、100 万を超える視聴者はたいへん評価があった。



4 富山ファン倶楽部設立 20 周年記念祝賀会

(1) 日 時：令和 6 年 5 月 16 日（木）18:20～20:30

(2) 場 所：瀋陽シャングリラホテル 宴会庁

(3) 富山県側：友好訪問団 26 名

現地合流者 7 名

県大連事務所 大西所長、劉娜主事、国際課 松本主事

北陸銀行 清水上海駐在員事務所長、田村大連駐在員事務所長

CLAIR 北京事務所 山田所長補佐、張調査員

(4) 来 賓：濱田総領事、羅麗主任

(5) 相 手 側：富山ファン倶楽部 陳鉄城会長、ほか世話人

(6) 内 容：

○司会：大西大連事務所長

○陳鉄城会長挨拶

両県省は 40 年前に友好県省を締結し、経済、貿易、科学技術、文化、スポーツなどの分野で不断に友好協力を深め、日中の世代代の友好と平和に貢献し、豊かな成果を収めた。両県省の交流は地方交流の先頭にいる。

20 年前に設立した富山ファン倶楽部は、現在まで両県省の交流イベントに積極的に参加し、会員とともに団体を作って富山を訪問したり、省内の友好交流行事を支援したりと尽力

してきた。

2020 年 8 月に遼寧ファン俱樂部が設立された際には、オンラインで両県省の民間交流を推進する決心を固めた。そして本日は両ファン俱樂部が覚書に署名することで、民間交流と相互理解をさらに深めていく。昨日署名された両政府の覚書の精神に基づき、富山ファン俱樂部として積極的に両県省のイベントに参加し、両地域の地域経済と社会発展に貢献していく。

○新田知事挨拶

友好県省締結 40 周年を記念する友好訪問団の一員として、記念すべきこの場に立ち会えたことを嬉しく思う。富山ファン俱樂部は、2004 年に設立され、今日まで各分野で活躍されている 400 名を超える会員が在籍。これは本県にとっても大変喜ばしいことであり、今回、初めて皆様とお会いできることを楽しみにしていた。

富山県と遼寧省の交流は「日中自治体交流の模範」と称されるが、これは陳鉄城代表世話人をはじめとする皆様のお力添えによるところが大きく、皆様の「富山愛」に改めて御礼。

昨日は、友好県省締結 40 周年記念祝賀会に参加し、李樂成省長と覚書に署名。今回の訪問を契機に、県として行政の立場から引き続き遼寧省との交流協力の拡大に努める。会員の皆様には、今の富山の情報を発信し、お届けするので、近いうちにぜひ富山を再訪いただきたい。

○羅麗主任挨拶

1984 年に友好県省を締結してから 40 年来、経済貿易、文化、教育など多くの分野で輝かしい友好関係を築いてきた。富山ファン俱樂部は 2004 に設立されて以来、両県省の交流の懸け橋として、遼寧省出身者を中心に 400 人以上に増えた会員が、富山県との心のつながり、そして日中の民間交流の深さを体現しており、富山県への深い友情を持ち、また多くの温かさを与えている。

本日はこれまでの富山ファン俱樂部の成長と功績を祝うだけでなく、両ファン俱樂部が友好関係を締結する覚書に署名するという新たな節目でもある。両ファン俱樂部の協力は、両県省の友好のさらなる発展を表しており、富山ファン俱樂部が両地に対して、民間交流を促進する広い空間と堅い基礎を提供している。

①両ファン俱樂部が架け橋となり、革新的な技術、グリーン経済、文化観光などの分野で協力拡大を模索していきたい。困難に立ち向かうことで、高いレベルでのウィンウィンの実現を期待する。

②両俱樂部が架け橋となり、両国の友好交流の礎である人的文化交流を充実させたい。教育芸術、スポーツのほか、特に青少年交流での人的交流を深め、日中友好が若い世代へ受け継がれることを願う。

○浜田総領事挨拶

本日午前には富山県産品フェアの開幕式に出席し、産業面での両県省の交流の深まりを実感したところ、これら商品たちが広く遼寧省で紹介されることを期待する。富山ファン俱樂部は 20 周年を迎えたが、先ほどの商品展は富山ファン俱樂部の会員各位が富山県の魅力を PR しながら活動されてきた成果と考える。富山ファン俱樂部には、両県省双方の企業交流などビジネスマッチング機会創出や、青少年、スポーツ交流の拡大に貢献されることを期待

する。

また、遼寧ファン俱樂部としても本日を契機に富山ファン俱樂部との縁を深め、民間交流を盛り上げていただければ幸い。総領事館としても、双方向の交流を全力で後押しする。

○署名

宮本代表世話人（遼寧ファン俱樂部）と陳鉄城代表世話人（富山ファン俱樂部）が、双方の「友好協力に関する覚書」に署名。

○宮本代表世話人乾杯挨拶

念願だった遼寧ファン俱樂部と富山ファン俱樂部の調印ができ大変嬉しい。両県省の歴史に残る出来事だと思う。富山ファン俱樂部は20年間にわたりすばらしい活動を展開し、400人以上の会員が様々な活動を通じて富山県の応援団になっていただいております感謝。

遼寧ファン俱樂部は2019年、日中友好富山県地方議員連盟の訪中時に、富山ファン俱樂部の皆様のご指導をいただいたことを受けて、2020年8月に設立したばかり。今は120名ほどの小さな組織だが、今回署名した以上、富山ファン俱樂部に追い付くよう頑張りたい。

両県省が40年の歴史を築き、また県議会と省人大が20周年を迎えた。これと同様に、遼寧ファン俱樂部としても歴史を築きたい。

○歓談

歓談中は富山県の観光ビデオが放映されたほか、富山県産品の抽選会、また宮本代表世話人に対して富山ファン俱樂部から記念の書が贈られるなど、和やかに進行した。

また会場のホワイエでは、当日午前で開催した「とやま県産品フェア in 遼寧」で展示した県産品や、瀋陽市国際貿易促進委員会による遼寧省産品の展示も行われた。

このほかにも、新田知事や山本議長、横井 EX らは開会前に、主催した陳鉄城代表世話人とともに富山県と遼寧省の交流写真展を視察した。



写真展観覧



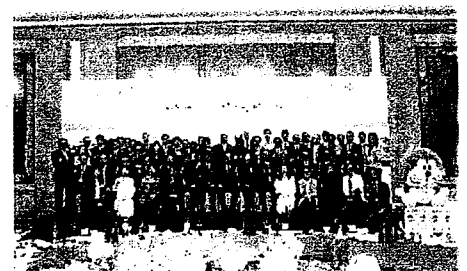
知事挨拶



覚書締結



宮本代表世話人へ書画の寄贈



記念撮影

5月17日（金）

1 大連市政府表敬

（1）日 時：令和6年5月17日（金）12:00～12:30

（2）場 所：大連フラマホテル 天波府C

（3）富山県側：友好訪問団13名、記者2名

新田知事、山本議長、横井EX、笹島副会長、庵会長、宮本会長
牧田会長、金尾会長、竹内部長、本郷課長、藤田係長、田村主事
宋 CIR（通訳）

現地合流者：県大連事務所 大西所長

（4）来 賓：濱田領事事務所長、魏広利 遼寧省外弁二級巡視員（副主任級）

（5）相 手 側：陳紹旺市長、劉宏市委副書記、徐少達市人大副主任、郝明市政協副主席
冷雪峰副市長、湯易市秘書長、成英俊市外弁主任、賀楠市口岸弁主任
呂東昇金普新区管委會主任、李運市商務局副局長、王文勇市文旅局副局長

（6）内 容：

○陳紹旺市長挨拶

富山県からの訪問を熱烈に歓迎。大連市の書記と人大主任からもよろしくと伝えられている。昨年11月には日中両首脳が会談し、戦略的互惠関係の包括的に推進することを再確認した。今年は富山県と遼寧省の友好県省締結40周年、富山県大連事務所開設20周年の重要な節目の年であり、今年の2月と4月には、大連市として日本へ友好代表団を派遣した。2月は「大連ウィーク」としてプロモーションと投資環境の説明会を開催し、企業や各業界の旧知の友人を訪問した。

4月には郝鵬（かく・ほう）中国共産党遼寧省委員会書記を団長とする友好経済代表団が富山県に訪問し、成功裡に完遂したと伺っている。また、一昨日、富山県の友好訪問団が返礼として瀋陽の遼寧省政府を訪問し、覚書を締結し、新しい指標が開かれたともお聞きしている。

習近平総書記の指導のもと、東北地方、遼寧省は全面的振興に力をいれているが、大連市もよい勢いが見られる。富山県と遼寧省の覚書の内容を実行するために、大連市も協力していきたい。その中で、相互交流について3点提案をしたい。

- ① 産業分野の連携：農業技術、バイオ・製薬、設備製造、文化、シルバー産業、越境ECなど
- ② 科学技術分野の交流：大連市は科学技術センターとしての機能を備えることを目指している。富山県と連携して、技術やハイエンドな人材の交流を進め、高品質な生産力の向上を図りたい。
- ③ 友好都市交流：富山大連便の一日も早い復便を希望する。遼寧省の書記、省長いずれも重要視しており、富山県からも協力をお願いしたい。また、黒部市との友好都市締結に向けて努力しており、黒部市との文化、観光、スポーツ、青少年交流に県からも支援をいただきたい。

○新田知事挨拶

副市長をはじめとした熱烈なお出迎えをいただき感謝。大連市は物流のハブと理解しており、富山県から大連市には 32 社の企業が進出しており、2004 年に富山県大連事務所を設立し、今年 20 年を迎える。県内企業の経済活動、大連事務所の活動に対し日頃の支援に感謝。

市長からの提案は、覚書の精神に基づいて進めていきたい。

黒部市の武隈市長からは、大連市との姉妹都市提携は、前向きに強固に進めていきたいとメッセージをいただいている。今後県としても友好提携に向けて協力していきたい。大連市進出の 32 の企業の中には黒部市発祥の YKK も含まれている。

○歓談

市長：ぜひ、黒部市の武隈市長に伝えていただきたい。YKK の吉田忠裕元会長は大連市の名誉市民で古い友人でもある。ぜひよろしくお伝えいただければ。

2 大連市主催昼食会 兼 交流プロモーション会

(1) 日 時：令和 6 年 5 月 15 日（火）19:20～21:00

(2) 場 所：大連フラマホテル 天波府 A・B

(3) 富山県側：友好訪問団 26 名

現地合流者 7 名

県大連事務所 大西所長、劉娜主事、国際課 松本主事

北陸銀行 清水上海駐在員事務所、田村大連駐在員事務所

CLAIR 北京事務所 山田所長補佐、張調査員

(4) 相手側：陳紹旺市長、劉宏市委副書記、徐少達市人大副主任

冷雪峰副市長、郝明大連市政協副主席 ほか

(5) 内 容：

司会：湯易 大連市秘書長

○陳紹旺市長挨拶

熊茂平・大連市委員会書記に代わって歓迎。大連と日本は地理的にも人の縁も近く、日中交流が最も密接な都市の 1 つ。富山県からは YKK やコマツ NTC などの著名な企業が進出し、良好な経営状況を維持している。大連市は習近平総書記の東北・遼寧・大連の振興発展に関する講話の精神を貫徹し、高いレベルでの開放の拠点となっており、また富山県との交流にとって強固な基礎となっている。

本年は富山県と遼寧省の友好県省締結 40 年であり、県大連事務所の開設 20 周年でもあり、両地の交流は新たな起点、新たなチャンスを迎えている。双方は両国の指導者による共通認識を実行し、日中の世代代の友好と協力に貢献する必要がある。

双方は人文交流や民間の往来を強化し、文化観光や教育、観光などの分野での交流を進め、民心を通わせることが必要と考える。歴史的なチャンスをつかみ、投資、海洋経済、医薬バイオ、文化観光などの分野で発展を続ける大連市への来訪を再度歓迎するとともに、富山県とともに相互補完的で互恵協力の関係を構築したい。

○新田知事挨拶

盛大な交流会を開催いただき感謝。富山県と遼寧省は「日中自治体交流の模範」として、人広い分野で活発な交流を展開してきた。40周年を契機に、様々な成果を挙げてきた遼寧省の結びつきをさらに強固にしていきたい。

とりわけ大連市は中国東北地方の経済の牽引役として、外国との人的往来や経済貿易の拠点になっていると理解。本県からも YKK をはじめとする 32 社の企業が進出しているほか、2004 年には富山県大連事務所を設置。県としては引き続き、富山—大連便の運航再開などを通じて双方の人的・経済往来を活性化させ、大連市との連携を深めてまいりたい。

本日午後には、観光説明会を開催。大連市の皆様にも、本県の海の幸や野の幸、山の幸、また雄大な自然に関心を持っていただければ幸い。陳市長からも言及があったが、双方の新たな交流の可能性について探る大変貴重な機会と考えるところ、本日の訪問が双方の交流協力の拡大に向けた新たな一歩になることを期待する。

○冷雪峰副市長による説明

大連市と日本の友好交流の歴史は長く、北九州など 7 都市と友好関係にあり、7 自治体が大連事務所を設置し、大連市栄誉市民のうち 88 人が日本人であり、在留邦人は約 3,000 人。

大連の経済環境は活気に溢れており、今年の第一四半期の市内 GDP 成長率は +5.4% を記録。大連市には 5,000 社以上の日系企業があり、市としても「大連ウィーク」投資促進イベントを開催し、「大連市海外企業投資促進条例」を制定するなど外資の受入基盤が整っている。

大連市の産業基盤は強固で、石油化学や自動車、大型船舶、工作機械などのリーディングカンパニーがあるほか、大連市瓦房店市は「ベアリングの都」と呼ばれており、長興島区には石油化学産業基地がある。このほか鉄道やソフトウェアの分野で大型の生産設備を持つ。また、科学の面で重点的な研究機関も数多くある。

大連市には 30 万人の日本語人材がおり、海路に加えて日本との空路が 6 本あるなど、日本との交流の基礎がある。空路については就航都市数、便数、客数はいずれも中国 3 位であり、今後は中国初かつ世界最大の人工島空港である金州湾空港も開港する。

グローバル金融センター指数で第 59 位にある大連には損保ジャパン、オリックスが投資している。大連日本商品展やサマーダボス、アカシア祭りの開催などで経済面での優位性を発揮しているほか、リブコム国際賞の受賞や、2023 年 9 月には「東アジア文化都市」に選出されるなど、文化観光面においても豊富な資源がある。



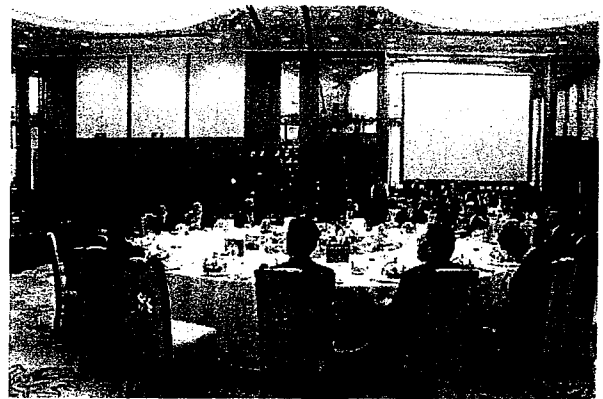
陳市長挨拶



新田知事挨拶



冷副市長による説明



メイン卓

3 観光説明会

- (1) 日 時：令和6年5月17日（金）13:45～14:45
- (2) 場 所：大連フラマホテル2階（天波府Cホール）
- (3) 富山県側：友好訪問団2名（新田知事、松田隆（株）ニュージャパントラベル社長）
現地合流者2名（宮崎理事、加藤課長）
- (4) 相手側：冷雪峰 大連市副市長、成英俊 大連市外事弁公室 主任
王文勇 大連市文化和旅游局 副局長、現地旅行会社25社ほか
- (5) 内 容：

○知事、副局長が冒頭挨拶の後、観光説明会を実施した。

○新田知事挨拶要旨

- ・本日は、遼寧省大連市から多くの皆様に富山県へお越しいただきたい思いから、観光説明会を開催することとした。コロナ禍以降、本県の観光需要は回復してきており、多くの訪日外国人旅行客の皆様に来県いただいている。
- ・「立山黒部アルペンルート」「黒部宇奈月キャニオンルート」など本県ならではの観光資源を今後の富山への旅行商品の造成に役立てていただくとともに、是非、実際にご来県いただきたい。

○王文勇副局長挨拶要旨

- ・遼寧省、富山県の友好締結から40周年の節目の年。
- ・1998年の大連便開設以来、立山黒部アルペンルート、五箇山、宇奈月など多くの大連市民が富山を訪問している。
- ・現在、コロナの影響で運休しているが運航について注視しており、市政府としても一日も早い再開を期待している。

<全員で集合写真撮影後、新田知事、冷雪峰副市長、成英俊主任、王文勇副局長退席>

○観光説明会要旨

- ・宮崎理事から、現地旅行会社25社に対し、本県の自然、歴史と伝統、食の素晴らしさなど本県の観光資源を紹介
- ・参加された現地旅行会社からは、提案した観光コンテンツのうち、立山黒部アルペン

ルートのほか、富山の映えスポットや富山牛などに関心の高さが伺えたほか「広域周遊の旅行商品を造成しやすくなることから、定期便の再開を期待する」などの意見が寄せられた。



宮崎理事説明



説明会の様子

4 大連市における現地産業視察

日 時：令和6年5月17日（金） 15時30分～16時30分

場 所：東風日産大連分公司（大連市保稅区瑞港路8号）

相手方：周火星 総経理、李培勇 組立科科长 ほか

【概要】

（1）座談会

- ・日産自動車と東風汽車集团股份有限公司の合併会社として2014年設立。
- ・総面積132万㎡、大連工場の社員数は930名。
- ・2014年の生産開始以来、直近までの生産累計は144万台を生産。
- ・2023年の総生産額は90.8億元（1,816億円）、直近までの累計総生産額は、1,783億元（3兆5,660億円）。
- ・日系サプライヤーは11社で、他国に対し多い。

（2）質疑応答

知事：大連に進出したメリットは？

総経理：東北での日産シェアを高めるため、2012年に大連への工場計画が浮上。ここで、先進的な工場を建設することになった。

知事：カーボンニュートラルに取り組んでいるか？国の規制はあるか。

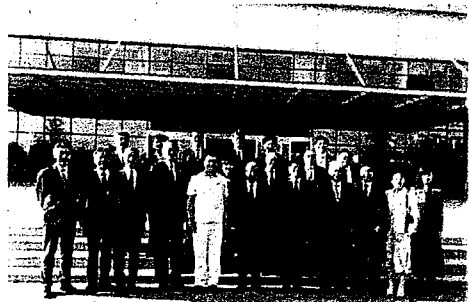
総経理：国の規制があり、2035年までに目標を達成する必要がある。日産だけではなく、各社に脱炭素の要求がある。

横井氏：EVの方向性は？

総経理：EV車を生産する計画あり。北京モーターショーでEV車を出展した。ガソリン車の輸出は1～2年でなくなる見込み。東北でもEV車は一定程度シェアは上がるが、寒冷地のため、ガソリン車の生産も当面継続。

笹島氏：若い労働者を集める苦労話は？

総経理：若者にとって働きやすい職場環境の整備は重要と認識。そこで、若者のニーズを考慮した環境を工夫している。



5 中国南方航空大連分公司との会見

(1) 日 時 令和6年5月17日(金) 18:00 ~ 18:35

(2) 場 所 フラマホテル大連 2階天波府C

(3) 出席者

【中国南方航空大連分公司側】

楊 濤 (よう とう)

王 憲勃 (おう けんぼつ)

王 栩東 (おう くとう)

李 昌金 (り しょうきん)

楊 珺穎 (よう くんえい)

副総経理 <大連支社副支社長に相当>

市場営業部 経理

市場営業部 副経理 (新路線・再開路線等担当)

市場営業部 副経理

市場営業部 (日本区域担当) <通訳>

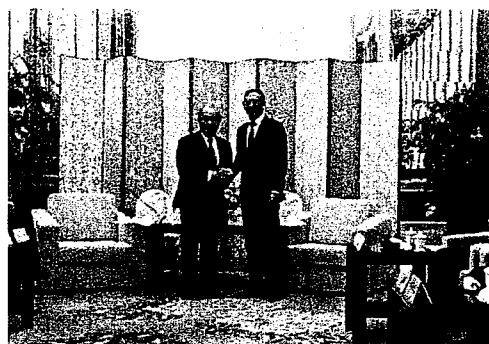
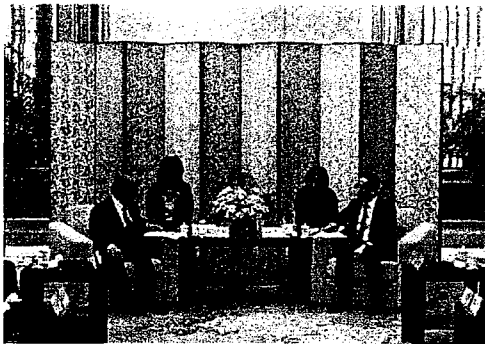
※中国南方航空の他、遼寧省人民政府、大連市人民政府の職員計4名も出席

【富山県側】

新田 知事、山本 議長、横井 アドバイザー、
庵 商工会議所連合会会長、宮本 商工会連合会会長（日中議連会長）、
牧田 経済同友会代表幹事、松田 日本旅行業協会富山地区副委員長、
永森 日中議連事務局長、山崎 日中議連理事、藤井 日中議連理事、
ほか随員（航空政策課、国際観光課、立地通商課、大連事務所）、通訳 計 18 名

（４） 概要

- ① 冒頭、中国南方航空大連分公司の楊濤副総経理から歓迎の挨拶と顔総経理が急遽欠席したことのお詫びがあった。
- ② 次に、新田知事から、「富山－大連便は富山県と遼寧省をつなぐ交流の懸け橋として大きな役割を果たしてきており、再開は両県省の交流のさらなる発展のため極めて重要であるので、県として早期の定期便の運航再開をお願いしたい」などと述べ、再開を要請した。
- ③ 続けて、山本議長、宮本議員（日中議連会長、商工会連合会長）、庵商工会議所連合会会長からも大連便の再開を要請した。
- ④ これらの再開要請に対し、楊濤副総経理から、6月26日の再開を目指したいとの発言があった。また、王憲勃市場営業部経理から、運航再開後の利用促進への協力要請があった。
- ⑤ 楊濤副総経理、王憲勃経理の発言を受け、新田知事が深く謝意を伝えるとともに、今後とも情報共有を密にして再開に向けた準備を進めていきたいこと、今後の南方航空との末永い関係構築に向けて努力してまいりたいことを述べた。



6 大連事務所開設 20 周年記念祝賀会

- （１）日 時：令和 6 年 5 月 17 日（金）18:45～20:45
- （２）場 所：大連フラマホテル 大宴会庁（大連市中山区人民路 60 号）
- （３）富山県側：友好訪問団 26 名
現地合流者 7 名
大連事務所 大西所長、劉娜職員、于月嬌職員
国際課派遣職員 松本主事
北陸銀行 清水上海駐在員事務所長、田村大連駐在員事務所長
CLAIR 北京事務所 山田所長補佐、張主任調査員
- （４）相手側：冷 雪峰 大連市副市長
浜田 隆 在瀋陽日本国総領事

浜田 伸子 在大連領事事務所長
楊 濤 中国南方航空大連分公司副總經理
魏広利 遼寧省外事弁公室二級巡視員、ほか

(5) 内 容 :

○司会：大西大連事務所長

○新田知事挨拶

冷雪峰副市長、浜田総領事など多くのご来賓のご出席のもと盛大に開催でき大変嬉しく思う。両県省は経済、文化、青少年育成、観光、教育、環境など幅広く活発な交流を積み重ねてきた。両県省の交流は「日中自治体交流の模範」とされ、日中双方で高く評価されているが、皆様のお力添えに改めて敬意を表する。

富山県大連事務所は、開放型の事務所として各種交流活動を支援し、大連市並びに遼寧省の温かいご協力のもと 20 周年を迎えることができた。本県では大連事務所を拠点として、多方面での交流活動に取り組んでいきたい。

また先ほど、中国南方航空との会見において、楊濤副總經理より富山—大連便を 6 月 26 日から水曜・土曜の週 2 便で再開をめざすと発言があった。この決断に感謝したい。復便を追い風として、富山県と大連市、そして遼寧省の友好協力関係の一層の発展を祈念する。

○冷雪峰副市長挨拶

ご招待いただき嬉しい。川村所長をはじめ歴代所長、また大西現所長が富山県と大連市のコミュニケーションと往来に尽力いただき御礼。定期便の復活というニュースを伝えていただき嬉しく、大変感動している。

20 年間、事務所は持続的に懸け橋としての役割を発揮し、中日大連展覧会や大連輸出商品博覧会などの展示会に企業を招聘し、日中両国、特に富山県と大連市の交流協力に尽力いただき御礼。先ほどは市長が代表団と会見し、友好を深めるだけでなく、大連の事情について紹介させていただいた。これを機に相互信頼を増進し、事務所がさらに懸け橋としての役割を果たすことを期待する。

2024 年は遼寧振興新突破の三年行動の攻略の年。大連市はすぐれた政策でさらなる発展ぶりを呈しており、黄金のチャンスの時期を迎えている。2024 年 1 月までの 10 カ月連続で全国平均を上回る GDP 成長率を記録しており、一定規模以上の工業付加価値額も 8 カ月連続で全国平均を上回っている。

5 月 15 日、友好県省締結 40 周年を記念して郝鵬書記と李樂成省長が代表団と会見し、それぞれ友好交流に関する覚書に署名したことは、両県省の交流の空間をさらに拡大した。このたびの 20 周年を契機に、両地域の実務協力を深め、ともに発展できるよう期待する。

○浜田総領事挨拶

40 周年を記念して、友好訪問団は 4 日間で瀋陽と大連を訪問され、私も書記との会見に同席させていただいたが、40 年間の交流がしっかりしており、また次の 40 年につながる貴重な時間に立ち会うことができた。

大連事務所は 20 年間、各種イベントへの出席をはじめ大連市と緊密に連携し、両県省の

企業間交流の拡大に貢献した。初代の倉嶋所長から大西現所長までの歴代所長をはじめ、関係者の皆様に敬意を表する

日中両首脳は昨年 11 月の会談において戦略的互惠関係の推進を確認し、国民交流を一層拡大するという共通認識に達した。地方間交流は国民交流の重要な要素であり、相互理解を推進するために、交流の窓口としての大連事務所と緊密に連携し、地方間交流を協力で推進していく。

先月には日系企業座談会に靳国衛副省長が出席し、総領事館と JETRO、省政府、そして日系企業の間で連携スキームが構築された。大連市としてもアカシア懇談会において市内の日系企業の要望を聴取いただくスキームがあるが、総領事館、大連領事事務所として大連事務所、また進出企業の活動を支援し、交流を後押ししていく。

○横井アドバイザー乾杯挨拶

前回の大連訪問は 2020 年の 9 月頃であり、駐中国大使として最後の地方出張となった訪問だった。今回、大好きな新田知事の要請を受け県政エグゼクティブアドバイザーに就任し、知事とともに友好訪問団として大連を訪れ、古い友人に会うことができ嬉しい。訪問団の参加前、郝鵬書記が富山県を訪問し、非常に成功した訪問となったが、これまで多くの交流の機会を見てきたが、コロナ禍以降最初の訪問先が富山だったことに大変な名誉を感じる。

それから 1 カ月も経たずして富山県の訪問団一行が瀋陽を訪問し、書記や省長にたいへん熱烈に歓迎された。これまで日中交流の場を多く見てきたが、これほどの熱烈歓迎は見たことがなく、遼寧省や大連市に感謝。

また嬉しいニュースがあった。楊濤副総経理から大連便の復活について発表があった。これがどれだけ我々を勇気づけ、幸せにしてくれたかを共有したい。幸せな気持ちで 20 周年を祝うとともに、次の 40 年を展望し、両県省、また富山県と大連市の友好関係の発展を祈念する。

○庵会長閉会挨拶

陳市長をはじめとする大連市の皆様には、富山県の発展へのご尽力をいただき感謝。日頃お世話になっている企業の方々にも感謝。本日は進出している県内企業などを引き続き支援することを誓う会。

20 年は竹の節目に例えることができる。竹は節を作りながらまっすぐに成長する。ご列席の皆様とともにしっかりとした節を作り、次の 10 年に向けて節を大きく伸ばしていきたい。

アカシアの香りを感じながらまもなく帰国するところ、富山で、また大連で会おう。

富山県議会議員 藤井大輔

2024年5月15日から18日にかけて、私は富山県議会議員として、富山県と友好県省を締結している中国・遼寧省への友好訪問団に参画する機会を得た。本訪問は、1984年の友好県省締結から40周年という記念すべき節目に合わせて実現したものであり、新田知事をはじめとする県関係者、経済界、友好団体関係者など総勢26名からなる訪問団が編成された。40年の長きにわたり、富山県と遼寧省は、経済、文化、スポーツ、教育、医療など多岐にわたる分野で交流を深めてきた。特に、大連―富山間の直行便開設は両地域の距離を大きく縮め、経済交流の活性化のみならず、相互の文化や生活様式への理解促進にも大きく貢献してきたと言えるだろう。

しかしながら、近年は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックや複雑化する国際情勢の影響を受け、両県省間の往来は大きく減少していた。そのような状況下においても、オンライン交流などを通じ、両県省は友好関係の維持・発展に尽力してきた。

本年は、友好県省締結40周年という節目の年として、4月に郝鵬遼寧省委員会書記を団長とする友好経済代表団が富山県を訪問。県内各地を視察し、経済交流事業や記念式典などに参加され、両県省の更なる友好関係の深化を誓い合った。

今回の富山県友好訪問団の訪中は、この郝鵬書記の富山県訪問に対する返礼という重要な意義を持つものであり、私たち議員団一同は、その重責を胸に、5月15日、一路、中国・瀋陽へと出発した。

1. 瀋陽での活動

5月15日午後、私たちは北京から空路で遼寧省の省都・瀋陽へと移動した。瀋陽は、人口約830万人を擁する東北地方最大の都市であり、歴史を感じさせる街並みと近代的な建物が融合する活気あふれる都市である。

(1) 郝鵬書記・李樂成省長との会見

瀋陽到着後、私たちは早速、遼寧省政府を訪問し、郝鵬書記、李樂成省長との会見に参加。郝鵬書記は、4月に富山県を訪問した際の手厚い歓迎に対する謝意を述べるとともに、富山県の印象について、強固な産業基盤と豊かな文化を有する魅力的な地域であると語った。また、李樂成省長からは、富山県は遼寧省にとって最も重要な友好県省の一つであり、40年間の交流を通じて、両県省の友好関係は揺るぎないものとなっているとの言葉があった。会見では、両県省の更なる友好関係の発展に向けて、経済貿易分野での協力強化、人文交流の促進、特に青少年交流の推進などが重要課題として挙げられた。

(2) 友好県省締結40周年記念祝賀会

会見後には、場所を移し、富山県・遼寧省友好県省締結 40 周年記念祝賀会が盛大に開催された。郝鵬書記、李樂成省長をはじめとする遼寧省政府関係者、経済界、友好団体関係者など、多くの賓客が会場に集い、40 周年という節目を祝うとともに、今後の更なる友好関係の発展を誓い合った。

祝賀会では、両県省の 40 年間の交流の歴史を振り返る記念映像が上映され、これまで築き上げてきた友好関係の重みを改めて実感した。また、郝鵬書記、新田知事による挨拶、鏡開き、記念撮影などが行われ、会場は終始和やかな雰囲気包まれた。私はその場で中国語の歌「年轻的朋友来相会」を披露する機会に恵まれたことも付け加えておく。

(3) 富山県・遼寧省友好県省締結 40 周年記念 経済交流事業

翌 16 日には、富山県と遼寧省の経済交流促進を目的とした事業が開催された。

まず、公益財団法人富山県新世紀産業機構と中国国際貿易促進委員会遼寧省分会との間で、経済交流の促進に関する覚書 (MOU) が締結された。この MOU 締結により、両県省の企業間交流が促進され、新たなビジネスチャンスの創出につながる事が期待される。

続いて、「とやま県産品フェア in 遼寧」のオープニングセレモニーが開催された。フェアでは、富山県内の企業 17 社が、伝統工芸品や食品など、富山県の魅力が詰まった製品を展示・PR した。

(4) 遼寧省人民代表大会「書道観光写真展」および主催昼食会

16 日昼には、遼寧省人民代表大会の迎賓館において書道観光写真展に参加。富山県議会の書道クラブの作品も展示され、終始穏やかに交流が行われた。また、昼食会では、遼寧省人民代表大会の委員から、富山県との経済交流については中国全体としても大きな期待が寄せられていることを知る。

(5) 富山ファン倶楽部設立 20 周年記念祝賀会

16 日夜には、瀋陽市内のホテルで「富山ファン倶楽部設立 20 周年記念祝賀会」が開催された。富山ファン倶楽部は、富山県と遼寧省の友好交流を民間レベルで推進するために、2004 年に設立された団体であり、現在、400 名を超える会員が活動している。

祝賀会では、陳鉄城会長が、これまでの富山ファン倶楽部の活動実績を報告するとともに、今後とも両県省の友好関係発展に貢献していくことを誓った。また、新田知事、浜田総領事ら来賓からも祝辞が述べられ、富山ファン倶楽部の今後の発展に期待を寄せた。

さらに、祝賀会では、遼寧省に設立された「遼寧ファン倶楽部」との間で、友好協力に関する覚書が締結された。両ファン倶楽部は、今後、相互に連携し、民間レベルでの交流をより一層活発化させていくこととしている。

2. 大連での活動

5 月 17 日、私たちは、高速鉄道で瀋陽から大連へと移動した。大連は、人口約 700 万人を擁する遼寧省第二の都市であり、美しい海岸線と異国情緒あふれる街並みが魅力的な国際

都市である。

(1) 大連市政府表敬および昼食会

大連ではまず、大連市政府を訪問し、陳紹旺市長をはじめ大連市の幹部や有識者との昼食会に参加。陳市長からは、富山県は、YKK やコマツ NTC など、多くの企業が進出している重要なパートナーであり、大連市としても、富山県との友好関係を非常に重視しているとの言葉があった。

また、陳市長は、今後の両県省の交流促進に向け、①産業分野での連携、②科学技術分野の交流、③友好都市交流の推進という3つの提案を行った。

新田知事は、これらの提案に賛同するとともに、富山県としても、大連市との連携を強化し、更なる友好関係の発展に努めていきたいと応じた。

(2) 大連市における現地産業視察

その後、大連市内の企業を訪問し、現地産業の視察を行った。訪問先は、自動車製造を行う東風日産大連分公司であり、工場内を視察し、製造工程や品質管理、従業員教育などについて説明を受けた。

視察を通して、中国の製造業の高度な技術力や、急速な発展を遂げていることを実感した。

(3) 中国南方航空大連分公司との会見

午後には、中国南方航空大連分公司を訪問し、楊濤副総経理らと面会した。面会では、2020年3月から運休となっている富山―大連便の1日も早い再開を県として強く要請した。

これに対し、楊濤副総経理からは、6月26日から週2便（水曜・土曜）での運航再開を目指したいとの発言があった。大連便の再開は、両県省間の交流を促進する上で非常に重要であり、今回の訪問団の尽力により、具体的な再開時期が示されたことは大きな成果であった。

(4) 大連事務所開設20周年記念祝賀会

夜には、大連事務所開設20周年記念祝賀会が盛大に開催された。大連事務所は、2004年に開設され、両県省間の経済交流の促進、県内企業の進出支援、文化交流など、多岐にわたる活動を行ってきた。

祝賀会には、冷雪峰大連市副市長、浜田総領事ら多くの賓客が出席し、大連事務所の20年間の功績を讃えるとともに、今後の更なる活躍に期待を寄せた。

3. 今回の訪問を通じて

今回の遼寧省訪問は、40周年という節目にあたり、改めて両県省の友好関係の深さを実感するとともに、今後の更なる交流発展に向けて、大きな弾みをつけるものとなった。

特に、郝鵬書記、李樂成省長との会見や、各種記念行事への参加を通じて、遼寧省側が、富山県との友好関係を非常に重視していることを肌で感じる事ができた。また、大連便の再開について、具体的な時期が示されたことは、今後の両県省間の交流促進に大きく貢献するものと期待される。

一方で、今回の訪問を通じて、日中関係を取り巻く状況は依然として厳しいものがあることを認識させられた。特に、経済安全保障の観点から、中国に進出している日系企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、予断を許さない状況であると言えるだろう。

このような状況下においても、私たち地方議員は、両県省の友好関係を未来へと繋いでいく責務を負っている。今後も、今回の訪問で得られた成果や課題を踏まえ、議会活動等を通じて、富山県と遼寧省の友好交流の促進、相互理解の深化に積極的に取り組んでいきたい。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

藤井 大輔

整理番号	1047	事業概要*	車リース料 8月～11月								
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費									
内容											
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考								
	車リース料 8月分	40,497	80,995 × 0.5 = 40,497 円								
	車リース料 9月分	40,497	80,995 × 0.5 = 40,497 円								
	車リース料 10月分	40,497	80,995 × 0.5 = 40,497 円								
	車リース料 11月分	40,497	80,995 × 0.5 = 40,497 円								
	《合 計》*	161,988	✓								
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)											
<table border="1"><tr><td>24-8-27ｼﾞﾅｯｸｽ</td><td>80,995</td></tr><tr><td>24-9-27ｼﾞﾅｯｸｽ</td><td>80,995</td></tr><tr><td>24-10-28ｼﾞﾅｯｸｽ</td><td>80,995</td></tr><tr><td>24-11-27ｼﾞﾅｯｸｽ</td><td>80,995</td></tr></table>				24-8-27ｼﾞﾅｯｸｽ	80,995	24-9-27ｼﾞﾅｯｸｽ	80,995	24-10-28ｼﾞﾅｯｸｽ	80,995	24-11-27ｼﾞﾅｯｸｽ	80,995
24-8-27ｼﾞﾅｯｸｽ	80,995										
24-9-27ｼﾞﾅｯｸｽ	80,995										
24-10-28ｼﾞﾅｯｸｽ	80,995										
24-11-27ｼﾞﾅｯｸｽ	80,995										

収受 令和 6 年 12 月 11 日
決裁 令和 6 年 12 月 12 日
処理 令和 6 年 12 月 12 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 藤井 大輔

整理番号	1048	事業概要*	事務員人件費 7-11月分			
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容	・ 事務員 ████████ 氏					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*		金額(円)*	備 考		
	事務員 人件費 7月-11月		250,000	100,000 × 0.5 × 5 = 250,000 円		
	《合 計》*		250,000			
	領収書					
《領収書	藤井 大輔 様					
	金額					
	¥ 50,000 -					
	但し 事務所人件費として					
	2024 年 7 月 25 日					
	上記、領収致しました					
	〒930-0916					
	富山市向新庄町5丁目7-35					
	藤井だいすけと語らう会					
	後援会会長 ████████					

収受 令和 年 月 日
決裁 令和 6 年 12 月 12 日
処理 令和 6 年 12 月 12 日

領収書

藤井 大輔 様

金額

¥ 50,000 -

但し 事務所人件費として

2024年 8月 25日
上記、領収致しました

〒930-0916

富山市向新庄町5丁目7-35

藤井だいすけと語らう会

後援会会長



領収書

藤井 大輔 様

金額

¥ 50,000 -

但し 事務所人件費として

2024年 9月 25日
上記、領収致しました

〒930-0916

富山市向新庄町5丁目7-35

藤井だいすけと語らう会

後援会会長



領収書

藤井 大輔 様

金額

¥ 50,000 -

但し 事務所人件費として

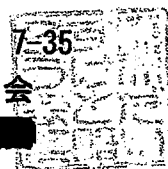
2024 年 10 月 25 日
上記、領収致しました

〒930-0916

富山市向新庄町 5 丁目 7-35

藤井だいすけと語らう会

後援会会長



領収書

藤井 大輔 様

金額

¥ 50,000 -

但し 事務所人件費として

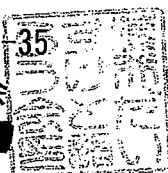
2024 年 11 月 25 日
上記、領収致しました

〒930-0916

富山市向新庄町 5 丁目 7-35

藤井だいすけと語らう会

後援会会長



勤務実績表

令和 6 年 7 月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	始業	終業	休憩 (分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩 (分)	実労働時間
1	月	10:00	~ 16:00	60	5:00	16	火	10:00	~ 16:00	60	5:00
2	火	10:00	~ 16:00	60	5:00	17	水	10:00	~ 16:00	60	5:00
3	水	10:00	~ 16:00	60	5:00	18	木	10:00	~ 16:00	60	5:00
4	木	10:00	~ 16:00	60	5:00	19	金	10:00	~ 16:00	60	5:00
5	金	10:00	~ 16:00	60	5:00	20	土	~			0:00
6	土	~			0:00	21	日	~			0:00
7	日	~			0:00	22	月	~			0:00
8	月	10:00	~ 16:00	60	5:00	23	火	10:00	~ 16:00	60	5:00
9	火	10:00	~ 16:00	60	5:00	24	水	10:00	~ 16:00	60	5:00
10	水	10:00	~ 16:00	60	5:00	25	木	10:00	~ 16:00	60	5:00
11	木	10:00	~ 16:00	60	5:00	26	金	10:00	~ 16:00	60	5:00
12	金	10:00	~ 16:00	60	5:00	27	土	~			0:00
13	土	~			0:00	28	日	~			0:00
14	日	~			0:00	29	月	10:00	~ 16:00	60	5:00
15	月	~			0:00	30	火	10:00	~ 16:00	60	5:00
		~				31	水	~			0:00
		小	計		50:00			小	計		50:00
					/						100:00

支給額 100,000 円

負担割合
50.0% 50,000
50.0% 50,000

領 収 書

藤井だいすけと語らう会 様

令和6年7月分給与として

¥ 96,400

(内訳 給与100,000円、源泉所得税▲3,600円)

令和6年7月31日

上記金額を受け取りました。

住所 XXXXXXXXXX

氏名 XXXXXXXXXX



勤務実績表

令和 6 年 8 月

氏名

日	曜日	始業	終業	休憩 (分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩 (分)	実労働時間
1	木	10:00	~ 16:00	60	5:00	16	金	10:00	~ 16:00	60	5:00
2	金	10:00	~ 16:00	60	5:00	17	土		~		0:00
3	土		~		0:00	18	日		~		0:00
4	日		~		0:00	19	月	10:00	~ 16:00	60	5:00
5	月	10:00	~ 16:00	60	5:00	20	火	10:00	~ 16:00	60	5:00
6	火	10:00	~ 16:00	60	5:00	21	水	10:00	~ 16:00	60	5:00
7	水	10:00	~ 16:00	60	5:00	22	木	10:00	~ 16:00	60	5:00
8	木	10:00	~ 16:00	60	5:00	23	金	10:00	~ 16:00	60	5:00
9	金	10:00	~ 16:00	60	5:00	24	土		~		0:00
10	土		~		0:00	25	日		~		0:00
11	日		~		0:00	26	月	10:00	~ 16:00	60	5:00
12	月		~		0:00	27	火	10:00	~ 16:00	60	5:00
13	火		~		0:00	28	水	10:00	~ 16:00	60	5:00
14	水	10:00	~ 16:00	60	5:00	29	木	10:00	~ 16:00	60	5:00
15	木	10:00	~ 16:00	60	5:00	30	金	10:00	~ 16:00	60	5:00
			~			31	土		~		0:00
			小 計		45:00				小 計		55:00
											100:00

支給額 100,000 円

負担割合

50.0% 50,000

50.0% 50,000

領 収 書

藤井だいすけと語らう会 様

令和6年8月分給与として

¥ 96,400

(内訳 給与100,000円、源泉所得税▲3,600円)

令和6年8月30日

上記金額を受け取りました。

住所

氏名

勤 務 実 績 表

令和 6 年 9 月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	始業	終業	休憩 (分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩 (分)	実労働時間
1	日	~			0:00	16	月	~			0:00
2	月	10:00	~ 16:00	60	5:00	17	火	10:00	~ 16:00	60	5:00
3	火	10:00	~ 16:00	60	5:00	18	水	10:00	~ 16:00	60	5:00
4	水	10:00	~ 16:00	60	5:00	19	木	10:00	~ 16:00	60	5:00
5	木	10:00	~ 16:00	60	5:00	20	金	10:00	~ 16:00	60	5:00
6	金	10:00	~ 16:00	60	5:00	21	土	~			0:00
7	土	~			0:00	22	日	~			0:00
8	日	~			0:00	23	月	~			0:00
9	月	10:00	~ 16:00	60	5:00	24	火	10:00	~ 16:00	60	5:00
10	火	10:00	~ 16:00	60	5:00	25	水	10:00	~ 16:00	60	5:00
11	水	10:00	~ 16:00	60	5:00	26	木	10:00	~ 16:00	60	5:00
12	木	10:00	~ 16:00	60	5:00	27	金	10:00	~ 16:00	60	5:00
13	金	10:00	~ 16:00	60	5:00	28	土	~			0:00
14	土	~			0:00	29	日	~			0:00
15	日	~			0:00	30	月	10:00	~ 16:00	60	5:00
		~						~			
		小 計			50:00			小 計			45:00
											95:00

支給額 100,000 円

負担割合
50.0% 50,000
50.0% 50,000

領 収 書

藤井だいすけと語らう会 様

令和6年9月分給与として

¥ 96,400

(内訳 給与100,000円、源泉所得税▲3,600円)

令和6年9月30日

上記金額を受け取りました。

住所 XXXXXXXXXX

氏名 XXXXXXXXXX

勤務実績表

令和 6 年 10 月

氏名

日	曜日	始業	終業	休憩 (分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩 (分)	実労働時間
1	火	10:00	~ 16:00	60	5:00	16	水	10:00	~ 16:00	60	5:00
2	水	10:00	~ 16:00	60	5:00	17	木	10:00	~ 16:00	60	5:00
3	木	10:00	~ 16:00	60	5:00	18	金	10:00	~ 16:00	60	5:00
4	金	10:00	~ 16:00	60	5:00	19	土		~		0:00
5	土		~		0:00	20	日		~		0:00
6	日		~		0:00	21	月		~		0:00
7	月	10:00	~ 16:00	60	5:00	22	火	10:00	~ 16:00	60	5:00
8	火	10:00	~ 16:00	60	5:00	23	水	10:00	~ 16:00	60	5:00
9	水	10:00	~ 16:00	60	5:00	24	木	10:00	~ 16:00	60	5:00
10	木	10:00	~ 16:00	60	5:00	25	金	10:00	~ 16:00	60	5:00
11	金	10:00	~ 16:00	60	5:00	26	土		~		0:00
12	土		~		0:00	27	日		~		0:00
13	日		~		0:00	28	月	10:00	~ 16:00	60	5:00
14	月		~		0:00	29	火	10:00	~ 16:00	60	5:00
15	火	10:00	~ 16:00	60	5:00	30	水	10:00	~ 16:00	60	5:00
			~			31	木		~		0:00
			小 計		50:00				小 計		50:00
					/						100:00

支給額 100,000 円

負担割合

50.0% 50,000

50.0% 50,000

領 収 書

藤井だいすけと語らう会 様

令和6年10月分給与として

¥ 96,400

(内訳 給与100,000円、源泉所得税▲3,600円)

令和6年10月31日

上記金額を受け取りました。

住所

氏名

勤務実績表

令和 6 年 11 月

氏名

日	曜日	始業	終業	休憩 (分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩 (分)	実労働時間
1	金	10:00	~ 16:00	60	5:00	16	土	~			0:00
2	土		~		0:00	17	日	~			0:00
3	日		~		0:00	18	月	10:00	~ 16:00	60	5:00
4	月		~		0:00	19	火	10:00	~ 16:00	60	5:00
5	火	10:00	~ 16:00	60	5:00	20	水	10:00	~ 16:00	60	5:00
6	水	10:00	~ 16:00	60	5:00	21	木	10:00	~ 16:00	60	5:00
7	木	10:00	~ 16:00	60	5:00	22	金	10:00	~ 16:00	60	5:00
8	金	10:00	~ 16:00	60	5:00	23	土	~			0:00
9	土		~		0:00	24	日	~			0:00
10	日		~		0:00	25	月	10:00	~ 16:00	60	5:00
11	月	10:00	~ 16:00	60	5:00	26	火	10:00	~ 16:00	60	5:00
12	火	10:00	~ 16:00	60	5:00	27	水	10:00	~ 16:00	60	5:00
13	水	10:00	~ 16:00	60	5:00	28	木	10:00	~ 16:00	60	5:00
14	木	10:00	~ 16:00	60	5:00	29	金	10:00	~ 16:00	60	5:00
15	金	10:00	~ 16:00	60	5:00	30	土	~			0:00
			~					~			
		小 計			50:00			小 計			50:00
					/						100:00

支給額 100,000 円

負担割合

50.0% 50,000

50.0% 50,000

領 収 書

藤井だいすけと語らう会 様

令和6年11月分給与として

¥ 96,400

(内訳 給与100,000円、源泉所得税▲3,600円)

令和6年11月29日

上記金額を受け取りました。

住所

氏名

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 藤井 大輔

整理番号	1125	事業概要*	藤井大輔県政報告制作費, 写真撮影料		
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	・ 藤井大輔の県政報告特別号（往復はがき）を2500部制作し、郵送で配布を行った				
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額（円）*	備考		
	撮影費	13,200	フォトニクス		
	往復はがき制作費・印刷費	31,900	いおさき印刷（按分率40%） 28,750 ¹² × 40%		
	郵送関連費（切手代、ラベル等）	93,415	就労継続支援事業A型・B型久遠チョコレート富山（按分率40%） 233,538 ¹² × 40%		
	《合 計》*	138,515	✓		
《領収書貼付枠》 （原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）					

收受 令和 7 年 / 月 10 日
決裁 令和 7 年 / 月 15 日
処理 令和 7 年 / 月 15 日

請求明細書

富山県議会議員

2024年09月18日

締切分 No.

00000945

PAGE

1 / 1

藤井大輔 様

930-0835 富山市上富居2丁目19-3

フォトニクス

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

北陸銀行 越前町支店

普通 4164400 フォトニクス 横井弘幸

登録番号 T6810024027790

お客様コード

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	源泉徴収税額	今回御請求額
	0	0	13,200	1,200		13,200

日付/伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
2024/09/17 00000943	1402 本会議一般質問撮影	1	件	12,000	12,000
	令和6年9月定例会				
	外消費税				1,200
	小計				13,200
	【課税10.0% 税込額】				13,200
	【課税10.0% 内消費税額】				1,200

領収証

No. 00000960

2024年9月24日

藤井大輔 様

金額

¥13,200-

内

消費税等

¥1,200-

但 令和6年9月定例会 本会議一般質問撮影

上記正に領収いたしました

現金

930-0835 富山市上富居2丁目19-3

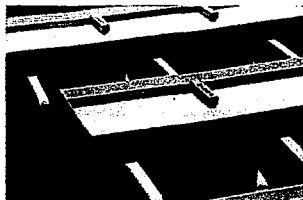
フォトニクス

横井 弘幸

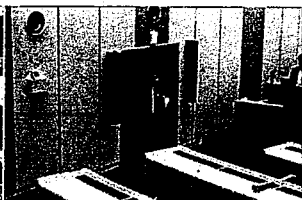
登録番号T6810024027790

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

係



R6-09_001



R6-09_002



R6-09_003



R6-09_004



R6-09_005



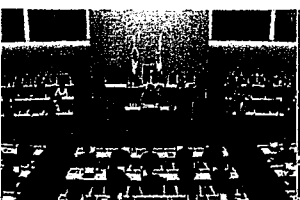
R6-09_006



R6-09_007



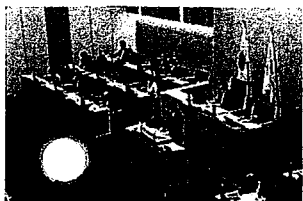
R6-09_008



R6-09_009



R6-09_010



R6-09_011



R6-09_012



R6-09_013



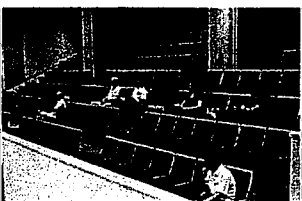
R6-09_014



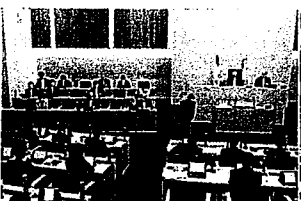
R6-09_015



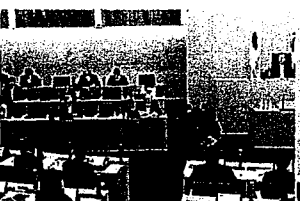
R6-09_016



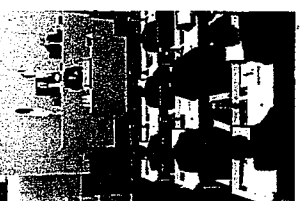
R6-09_017



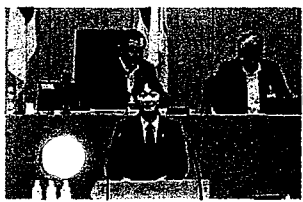
R6-09_018



R6-09_019



R6-09_020



R6-09_021



R6-09_022



R6-09_023



R6-09_024



R6-09_025



R6-09_026



R6-09_027



R6-09_028



R6-09_029



R6-09_030



R6-09_031



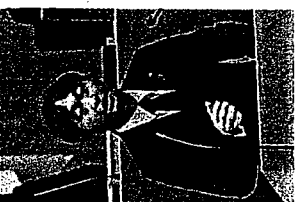
R6-09_032



R6-09_033



R6-09_034



R6-09_035

領 収 書

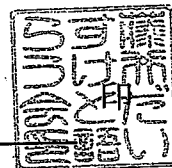
2025 年 1 月 9 日

藤井 大輔 様

領収金額 ¥31,900-

但し、往復はがき制作費按分 として領収いたしました。

富山市向新庄町5-7-35
藤井だいすけと語らう会



領 収 書

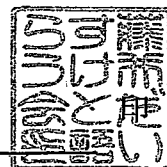
2025 年 1 月 9 日

藤井 大輔 様

領収金額 ¥93,415-

但し、郵送関連費の按分 として領収いたしました。

富山市向新庄町5-7-35
藤井だいすけと語らう会



お客様コードNo. f-430

請 求 書

伝票No 227

2024 年 12 月 20 日

930-0916
富山市向新庄町5-7-35

藤井だいすけと語らう会

いおさぎ印刷株式会社

代表取締役 五十崎 平

〒930-0166 富山市中巻852-2

TEL 076-436-2000

FAX 076-436-1284

登録番号 T8-2300-0100-0191

御中

担当者：五百崎 平

毎度ありがとうございます。下記の通り請求いたしますので御査収下さい。

コード・商品名	数量	単位	単価	金額	備考
0010 往復はがき 私製 宛名なし 4/1色	2,500	枚	29.00	72,500	
0000 ミシン1本					

10%課税対象額	72,500 (消費税10%合計	7,250)	合 計	7,250	
摘要：藤井様				79,750	

振込先 富山第一銀行呉羽支店①000121 北陸銀行呉羽支店②2510000 なのはな農業協同組合 本店③1027403

御請求書

藤井だいすけと語らう会

藤井 大輔

様

2024 年 12 月 25 日締切分

就労継続支援事業A型・B型

「久遠チョコレート富山」

〒930-0916

富山市向新庄町5丁目7-35

登録番号 T7230001006116

下記の通りご請求申し上げます。

よろしくお願い致します。

ご請求金額	¥233,538
-------	----------

項目	内容	日付	数量	単価	金額	備考
印刷	宛名ラベル印刷		92	3	276	
作業	はがき折り曲げ・ラベルシール貼付	12/23・ 24	2,468	3	7,404	
	発送業務	12/24	一式		10,000	
材料						
	切手代		2,468	85	209,780	※非課税
	E-ワン 宛名ラベル	12/6 購入	1	4310	4,310	※非課税
小計					231,770	
消費税 (10%)					1,768	
合計					233,538	

振込先

北陸銀行 新庄支店 普通 5107620 カ) アポケアトヤマ

振込手数料は、ご負担下さいますようよろしくお願い致します。

料金別納
郵便

藤井だいすけと語らう会

令和7年総会・懇親会(2月24日(月・祝))に

出席します 欠席します

(○で囲んでください)

ふりがな	
お名前	
ご住所	(〒 -)
お電話	
E-mail	

*ご家族・ご友人と一緒に参加される方はお名前をご記入ください

*1月24日(金)までにご返信くださいますようお願いいたします。

もっと希望と機会に
あふれる富山に!

富山県議会議員 藤井大輔

〒930-0916 富山県富山市向新庄町5-7-35
TEL:076-471-7119 FAX:076-471-7129



郵便往復はがき(返信)

料金受取人払郵便

富山南局
承認

2487

差出有効期間
2025年1月31日まで
(切手不要)

(受取人)

富山県富山市向新庄町4-14-48
新庄ヒルズ

藤井だいすけと語らう会
後援会事務局 行



県政に関するご意見・ご要望等、またメッセージなどありましたら
ご自由にご記入ください

藤井だいすけ 県政通信 特別版

地域の皆さんの声を
県政に届け、
もっと希望と機会に
あふれる富山にします!

発行者: 自由民主党富山県議会議員会 発行日: 2025年1月

1 2024年の県議会で109の質問をいたしました

能登半島地震からの復旧・復興をはじめ、県民生活に直結する政策を中心に109問の質疑を行いました。県議会を通して、液状化した宅地復旧の支援メニュー拡充や中小企業への復旧及び物価高騰支援、県立高校の全国募集、富山地铁の安全運行支援などが実現しました。



2 高校生100名が議員と直接対話するイベント開催

投票権が18歳に引き下げられてから7年。若者の投票率を上げるためにも、現役高校生にもっと政治を身近に感じてもらう機会が必要です。そこで県議会主催で富山第一高校さんをはじめ私立高校4校の学生100名と、20年後の富山に向けて直接対話するイベントを開催しました。



「藤井だいすけと語らう会 令和7年総会・懇親会」

日時: 令和7年2月24日(月・祝) 16:00~(17:00~懇親会)

※受付 15:30~

場所: 富山電気ビルディング 5階 大ホール(富山市桜橋通り3-1)

会費: 7000円

内容: 令和6年度事業報告及び決算報告、
令和7年度事業計画(案)及び予算(案)

※ 出欠につきましては1月24日(金)までに、返信ハガキ又はお電話にてご連絡ください。
問合せ先 後援会事務局(島谷) 電話: 076-471-7119

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 藤井 大輔

整理番号	1342	事業概要*	新聞購読費 2024年7月～10月			
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容	・ 各種新聞の購読料、電子版利用料					
上記 事業に要した経費	経費の内容*		金額（円）*	備 考		
	北日本新聞朝刊	2024年7月～10月	/ 16,000	/	4,000 × 4ヶ月 = 16,000 円 7/31 8/31 9/30	
	しんぶん赤旗	2024年7月～10月	/ 3,960	/	990 × 4ヶ月 = 3,960 円 7/31 8/31 9/30	
	公明新聞電子版	2024年7月～10月	/ 6,108	/	1,527 × 4ヶ月 = 6,108 円 8/31 9/10 10/10	
	富山新聞電子版	2024年7月～10月	/ 2,000	/	500 × 4ヶ月 = 2,000 円 "	
	東京新聞電子版	2024年7月～10月	/ 13,800	/	3,450 × 4ヶ月 = 13,800 円 "	
	《合 計》*		41,868	/		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重なる場合は貼付しない)

2024年 7 月分 領収証 発証No. 00016629-202407-1

藤井 大輔 様

新庄町3丁目7-31 アルプスガーデン101

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊※	1	4,000*

合計金額
¥4,000*
(8%対象 4,000円 内消費税 296円)

※は軽減税率対象 登録番号:T9230002005123

8月の休刊日は19日(月)です。
カード、コンビニ支払いもできます。

毎度ご購入有難うございます。

上記金額正に領収致しました。
年 月 日 領収

有) 北日本新聞新庄販売店
富山市新庄町1丁目18-21
432-2758
クレジット

北日本新聞

2024年 8 月分 領収証 発証No. 00016629-202408-1

藤井 大輔 様

新庄町3丁目7-31 アルプスガーデン101

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊※	1	4,000*

合計金額
¥4,000*
(8%対象 4,000円 内消費税 296円)

※は軽減税率対象 登録番号:T9230002005123

9月の休刊日は9日(月)です。
カード、コンビニ支払いもできます。

毎度ご購入有難うございます。

上記金額正に領収致しました。
年 月 日 領収

有) 北日本新聞新庄販売店
富山市新庄町1丁目18-21
432-2758
クレジット

北日本新聞

収受 令和 7 年 2 月 7 日
決裁 令和 7 年 2 月 13 日
処理 令和 7 年 2 月 13 日

藤井 大輔 様

新庄町3丁目7-31 アルプスガーデン101

品名	部数	金額
北日本新聞朝刊※	1	4,000*

※は軽減税率対象 登録番号:T9230002005123

合計金額
¥4,000*
(8%対象 4,000円 内消費税 296円)

10月の休刊日は15日(火)です。
カード、コンビニ支払いもできます。

毎度ご購読有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

有) 北日本新聞新庄販売店
富山市新庄町1丁目18-21
432-2758
クレジット

北日本新聞

藤井 大輔 様

新庄町3丁目7-31 アルプスガーデン101

品名	部数	金額
北日本新聞朝刊※	1	4,000*

※は軽減税率対象 登録番号:T9230002005123

合計金額
¥4,000*
(8%対象 4,000円 内消費税 296円)

11月の休刊日は11日(月)です。
カード、コンビニ支払いもできます。

毎度ご購読有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

有) 北日本新聞新庄販売店
富山市新庄町1丁目18-21
432-2758
クレジット

北日本新聞

藤井 大輔 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024年 7 月分

990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
Tel.076-441-3001

8%対象	917円(税抜)	消費税	73円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

7/25



藤井 大輔 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024年 8 月分

990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
Tel.076-441-3001

8%対象	917円(税抜)	消費税	73円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

8/29



藤井 大輔 様

領収書 赤旗

2024 年 9 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

税率 部数

8% 1

金額(税込)

990

(取扱先)

〒930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山地区委員会

TEL 076-441-3001

8%対象 917 円(税抜)

消費税

73 円

10%対象 0 円(税抜)

消費税

0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日

9/26

しんぶん

領収書

赤旗

2024 年 10 月分

990 円(税込)

藤井 大輔 様

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

税率 部数 金額(税込)

8% 1 990

(取扱先)

〒930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山地区委員会

TEL 076-441-3001

8%対象 917 円(税抜)

消費税

73 円

10%対象 0 円(税抜)

消費税

0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日

10/24

2024/07/01	公明新聞電子版	1,527円
2024/07/01	東京新聞 電子版	3,450円
2024/08/01	公明新聞電子版	1,527円
2024/08/01	東京新聞 電子版	3,450円
2024/09/01	公明新聞電子版	1,527円
2024/09/01	東京新聞 電子版	3,450円
2024/10/01	公明新聞電子版	1,527円
2024/10/01	東京新聞 電子版	3,450円
2024/07/01	北國新聞デジタル・富山新聞デジタル	500円
2024/08/01	北國新聞デジタル・富山新聞デジタル	500円
2024/09/01	北國新聞デジタル・富山新聞デジタル	500円
2024/10/01	北國新聞デジタル・富山新聞デジタル	500円

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 藤井 大輔

整理番号	1437	事業概要*	車のリース料			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	車リース料 12月~2月	121,491	80,995 × 0.5×3= 121,491 円			
	《合 計》*	121,491	/			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
24-12-27ｼﾞﾅｯｸｽ 80,995 25--1-27ｼﾞﾅｯｸｽ 80,995 25--2-27ｼﾞﾅｯｸｽ 80,995						

収受 令和 7 年 2 月 27 日
決裁 令和 7 年 2 月 28 日
処理 令和 7 年 2 月 28 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

藤井 大輔

整理番号	1456	事業概要*	事務員人件費 12-2月分			
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容	・ 事務員 島谷達雄氏					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考			
	事務員 人件費 12月-2月	150,000	100,000 × 0.5 × 3 = 150,000 円			
	《合 計》*	150,000	/			
《領収書	領収書 藤井 大輔 様 金額 ¥ 50,000 - 但し 事務所人件費として 2024 年 12 月 30 日 上記、領収致しました 〒930-0916 富山市向新庄町5丁目7-35 藤井だいすけと語らう会 後援会会長					

収受 令和 7 年 3 月 5 日
決裁 令和 7 年 3 月 5 日
処理 令和 7 年 3 月 5 日

領収書

藤井 大輔 様

金額

¥ 50,000 -

但し 事務所人件費として

2025 年 1 月 31 日
上記、領収致しました

〒930-0916

富山市向新庄町 5 丁目 7-35

藤井だいすけと語らう会

後援会会長



領収書

藤井 大輔 様

金額

¥ 50,000 -

但し 事務所人件費として

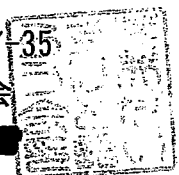
2025 年 2 月 28 日
上記、領収致しました

〒930-0916

富山市向新庄町 5 丁目 7-35

藤井だいすけと語らう会

後援会会長



勤務実績表

令和 6 年 12 月

氏名

日	曜日	始業	終業	休憩 (分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩 (分)	実労働時間
1	日	~			0:00	16	月	10:00 ~ 16:00		60	5:00
2	月	10:00 ~ 16:00		60	5:00	17	火	10:00 ~ 16:00		60	5:00
3	火	10:00 ~ 16:00		60	5:00	18	水	10:00 ~ 16:00		60	5:00
4	水	10:00 ~ 16:00		60	5:00	19	木	10:00 ~ 16:00		60	5:00
5	木	10:00 ~ 16:00		60	5:00	20	金	10:00 ~ 16:00		60	5:00
6	金	10:00 ~ 16:00		60	5:00	21	土	~			0:00
7	土	~			0:00	22	日	~			0:00
8	日	~			0:00	23	月	10:00 ~ 16:00		60	5:00
9	月	10:00 ~ 16:00		60	5:00	24	火	10:00 ~ 16:00		60	5:00
10	火	10:00 ~ 16:00		60	5:00	25	水	10:00 ~ 16:00		60	5:00
11	水	10:00 ~ 16:00		60	5:00	26	木	10:00 ~ 16:00		60	5:00
12	木	10:00 ~ 16:00		60	5:00	27	金	10:00 ~ 16:00		60	5:00
13	金	10:00 ~ 16:00		60	5:00	28	土	~			0:00
14	土	~			0:00	29	日	~			0:00
15	日	~			0:00	30	月	~			0:00
		~				31	火	~			0:00
		小 計			50:00			小 計			50:00
					/						100:00

支給額 100,000 円

負担割合
50.0% 50,000
50.0% 50,000

領 収 書

藤井だいすけと語らう会 様

令和6年12月分給与として
¥ 96,400

(内訳 給与100,000円、源泉所得税▲3,600円)

令和6年12月30日

上記金額を受け取りました。

住所
氏名

勤務実績表

令和 7 年 1 月

氏名

日	曜日	始業	終業	休憩 (分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩 (分)	実労働時間
1	水	~			0:00	16	木	10:00 ~ 16:00		60	5:00
2	木	~			0:00	17	金	10:00 ~ 16:00		60	5:00
3	金	~			0:00	18	土	~			0:00
4	土	~			0:00	19	日	~			0:00
5	日	~			0:00	20	月	10:00 ~ 16:00		60	5:00
6	月	10:00 ~ 16:00		60	5:00	21	火	10:00 ~ 16:00		60	5:00
7	火	10:00 ~ 16:00		60	5:00	22	水	10:00 ~ 16:00		60	5:00
8	水	10:00 ~ 16:00		60	5:00	23	木	10:00 ~ 16:00		60	5:00
9	木	10:00 ~ 16:00		60	5:00	24	金	10:00 ~ 16:00		60	5:00
10	金	10:00 ~ 16:00		60	5:00	25	土	~			0:00
11	土	~			0:00	26	日	~			0:00
12	日	~			0:00	27	月	10:00 ~ 16:00		60	5:00
13	月	~			0:00	28	火	10:00 ~ 16:00		60	5:00
14	火	10:00 ~ 16:00		60	5:00	29	水	10:00 ~ 16:00		60	5:00
15	水	10:00 ~ 16:00		60	5:00	30	木	10:00 ~ 16:00		60	5:00
		~				31	金	10:00 ~ 16:00		60	5:00
		小 計			35:00			小 計			60:00
					/						95:00

支給額 100,000 円

負担割合

50.0% 50,000

50.0% 50,000

領 収 書

藤井だいすけと語らう会 様

令和7年1月分給与として

¥ 96,400

(内訳 給与100,000円、源泉所得税▲3,600円)

令和7年1月31日

上記金額を受け取りました。

住所

氏名

勤務実績表

令和 7 年 2 月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	始業	終業	休憩 (分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩 (分)	実労働時間
1	土	~			0:00	16	日	~			0:00
2	日	~			0:00	17	月	10:00 ~ 16:00		60	5:00
3	月	10:00 ~ 16:00		60	5:00	18	火	10:00 ~ 16:00		60	5:00
4	火	10:00 ~ 16:00		60	5:00	19	水	10:00 ~ 16:00		60	5:00
5	水	10:00 ~ 16:00		60	5:00	20	木	10:00 ~ 16:00		60	5:00
6	木	10:00 ~ 16:00		60	5:00	21	金	10:00 ~ 16:00		60	5:00
7	金	10:00 ~ 16:00		60	5:00	22	土	~			0:00
8	土	~			0:00	23	日	~			0:00
9	日	~			0:00	24	月	~			0:00
10	月	10:00 ~ 16:00		60	5:00	25	火	10:00 ~ 16:00		60	5:00
11	火	~			0:00	26	水	10:00 ~ 16:00		60	5:00
12	水	10:00 ~ 16:00		60	5:00	27	木	10:00 ~ 16:00		60	5:00
13	木	10:00 ~ 16:00		60	5:00	28	金	10:00 ~ 16:00		60	5:00
14	金	10:00 ~ 16:00		60	5:00			~			
15	土	~			0:00			~			
		~						~			
		小 計			45:00			小 計			45:00
											90:00

支給額 100,000 円

負担割合
50.0% 50,000
50.0% 50,000

領 収 書

藤井だいすけと語らう会 様

令和7年2月分給与として

¥ 96,400

(内訳 給与100,000円、源泉所得税▲3,600円)

令和7年2月28日

上記金額を受け取りました。

住所 XXXXXXXXXX

氏名 XXXXXXXXXX

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

藤井 大輔

整理番号	1,624	事業概要*	新聞購読費2024年11月～2025年 3 月				
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費					
内容	・ 各種新聞の購読料、電子版利用料						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*		金額（円）*		備 考		
	北日本新聞朝刊 2024年11月～2025年 3 月		20, 000		4, 000 × 5ヶ月＝ 20, 000 円 11/30, 12/31, 1/31, 2/28		
	しんぶん赤旗 2024年11月～2025年 3 月		4, 950		990 × 5ヶ月＝ 4, 950 円 11/28, 12/26, 1/31, 2/27		
	公明新聞電子版 2024年11月～2025年 3 月		7, 635		1, 527 × 5ヶ月＝ 7, 635 円 11/30, 1/30, 2/10, 3/10		
	富山新聞電子版 2024年11月～12月		1, 000		500 × 2ヶ月＝ 1, 000 円 1/30, 2/10		
	東京新聞電子版 2024年11月～2025年 3 月		17, 250		3, 450 × 5ヶ月＝ 17, 250 円 11/30, 1/30, 2/10, 3/10		
	《合 計》*		50, 835				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないよう)

2024年11月分 領収証 発証No. 00016629-202411-1

藤井 大輔 様

新庄町3丁目7-31 アルプスガーデン101

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊※	1	4,000*

※は軽減税率対象 登録番号:T9230002005123

12月の休刊日は9日(月)です。
カード、コンビニ支払いもできます。

毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

I 収

合計金額
¥4,000*
(8%対象 4,000円 内消費税 296円)

有) 北日本新聞新庄販売店
富山市新庄町1丁目18-21
432-2758
クレジット

2024年12月分 領収証 発証No. 00016629-202412-1

藤井 大輔 様

新庄町3丁目7-31 アルプスガーデン101

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊※	1	4,000*

※は軽減税率対象 登録番号:T9230002005123

1月の休刊日は2日(木)です。
カード、コンビニ支払いもできます。

毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

有) 北日本新聞新庄販売店
富山市新庄町1丁目18-21
432-2758
クレジット

北日本新聞

収受 令和7年3月27日
決裁 令和7年4月4日
処理 令和7年4月4日

領収証 発証No. 00016629-202501-1

藤井 大輔 様

新庄町3丁目7-31 アルファガーデン101

品名	部数	金額
北日本新聞朝刊※	1	4,000*

合計金額
¥4,000*
(8%対象 4,000円 内消費税 296円)

※は軽減税率対象 登録番号:T9230002005123

2月の休刊日は10日(月)です。
カード、コンビニ支払いもできます。

毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

有) 北日本新聞新庄販売店
富山市新庄町1丁目18-21
432-2758
クレジット

北日本新聞

2025年 2 月分 領収証 発証No. 00016629-202502-1

藤井 大輔 様

新庄町3丁目7-31 アルファガーデン101

品名	部数	金額
北日本新聞朝刊※	1	4,000*

合計金額
¥4,000*
(8%対象 4,000円 内消費税 296円)

※は軽減税率対象 登録番号:T9230002005123

3月の休刊日は10日(月)です。
カード、コンビニ支払いもできます。

毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

有) 北日本新聞新庄販売店
富山市新庄町1丁目18-21
432-2758
クレジット

北日本新聞

2025年 3 月分 領収証 発証No. 00016629-202503-1

藤井 大輔 様

新庄町3丁目7-31 アルファガーデン101

品名	部数	金額
北日本新聞朝刊※	1	4,000*

合計金額
¥4,000*
(8%対象 4,000円 内消費税 296円)

※は軽減税率対象 登録番号:T9230002005123

4月の休刊日は21日(月)です。
カード、コンビニ支払いもできます。

毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

有) 北日本新聞新庄販売店
富山市新庄町1丁目18-21
432-2758
クレジット

北日本新聞

藤井 大輔 様

しんぶん 赤旗

2024 年 11 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版 8% 1 990

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
TEL076-441-3001

8%対象 917 円(税抜) 消費税 73 円
10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗



藤井 大輔 様

しんぶん赤旗
領収書

2024 年 12 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版 8% 1 990

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
TEL076-441-3001

8%対象 917 円(税抜) 消費税 73 円
10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日
12/26



しんぶん赤旗
領収書

2025 年 1 月分

990 円(税込)

藤井 大輔 様

新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版 8% 1 990

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
TEL076-441-3001

8%対象 917 円(税抜) 消費税 73 円
10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日
1/31



しんぶん赤旗
領収書

2025 年 2 月分

990 円(税込)

藤井 大輔 様

新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版 8% 1 990

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
TEL076-441-3001

8%対象 917 円(税抜) 消費税 73 円
10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日
2/27



しんぶん赤旗
領収書

2025 年 3 月分

990 円(税込)

藤井 大輔 様

新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版 8% 1 990

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
TEL076-441-3001

8%対象 917 円(税抜) 消費税 73 円
10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日
3/27



2024/11/06	公明新聞電子版	公明 11月分	1,527円	12/10
2024/12/01	公明新聞電子版	// 12月分	1,527円	1/10
2025/01/01	公明新聞電子版	// 1月分	1,527円	2/10
2025/02/01	公明新聞電子版	// 2月分	1,527円	3/10
2025/03/01	公明新聞電子版	// 3月分	1,527円	4/10

2024/11/01	北國新聞デジタル	富山新聞デジタル 11月分	500円	1/10
2024/12/01	北國新聞デジタル	富山新聞デジタル 12月分	500円	2/10

2024/11/01	東京新聞 電子版	11月分	3,450円	1回払 12/10
------------	----------	------	--------	-----------

2024/12/01	東京新聞 電子版	12月分	3,450円	1/10
------------	----------	------	--------	------

2025/01/01	東京新聞デジタル	1月分	3,450円	2/10
------------	----------	-----	--------	------

2025/02/01	東京新聞デジタル	2月分	3,450円	3/10
------------	----------	-----	--------	------

2025/03/01	東京新聞デジタル	3月分	3,450円	4/10
------------	----------	-----	--------	------

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 藤井 大輔

整理番号	1625	事業概要*	車のリース料			
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考			
	車リース料 3月	40,497	80,995 × 0.5 × 1 = 40,497 円			
	《合 計》*	40,497				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
25--3-27シヤツクス 80,995						

収受 令和 7 年 3 月 27 日
決裁 令和 7 年 4 月 4 日
処理 令和 7 年 4 月 4 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

藤井 大輔

整理番号	1626	事業概要*	事務員人件費 3月分			
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容	・事務員 島谷達雄氏					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	事務員 人件費 3月	50,000	100,000 × 0.5 × 1 = 50,000 円			
	《合 計》*	50,000	/			
	領収書					
《領収書	藤井 大輔 様					
	金額					
	¥ 50,000 -					
	但し 事務所人件費として					
	2025 年 3 月 31 日					
	上記、領収致しました					
	〒930-0916					
	富山市向新庄町5丁目7-35					
	藤井だいすけと語らう会					
	後援会会長					

収受 令和 7 年 3 月 27 日
決裁 令和 7 年 4 月 4 日
処理 令和 7 年 4 月 4 日

勤務実績表

令和 7 年 3 月

氏名 XXXXXXXXXX

日	曜日	始業	終業	休憩 (分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩 (分)	実労働時間
1	土	~			0:00	16	日	~			0:00
2	日	~			0:00	17	月	10:00 ~ 16:00		60	5:00
3	月	10:00 ~ 16:00		60	5:00	18	火	10:00 ~ 16:00		60	5:00
4	火	10:00 ~ 16:00		60	5:00	19	水	10:00 ~ 16:00		60	5:00
5	水	10:00 ~ 16:00		60	5:00	20	木	~			0:00
6	木	10:00 ~ 16:00		60	5:00	21	金	10:00 ~ 16:00		60	5:00
7	金	10:00 ~ 16:00		60	5:00	22	土	~			0:00
8	土	~			0:00	23	日	~			0:00
9	日	~			0:00	24	月	10:00 ~ 16:00		60	5:00
10	月	10:00 ~ 16:00		60	5:00	25	火	10:00 ~ 16:00		60	5:00
11	火	10:00 ~ 16:00		60	5:00	26	水	10:00 ~ 16:00		60	5:00
12	水	10:00 ~ 16:00		60	5:00	27	木	10:00 ~ 16:00		60	5:00
13	木	10:00 ~ 16:00		60	5:00	28	金	10:00 ~ 16:00		60	5:00
14	金	10:00 ~ 16:00		60	5:00	29	土	~			0:00
15	土	~			0:00	30	日	~			0:00
		~				31	月	10:00 ~ 16:00		60	5:00
		小 計			50:00			小 計			50:00
											100:00

支給額 100,000 円

負担割合
50.0% 50,000
50.0% 50,000

領 収 書

藤井だいすけと語らう会 様

令和7年3月分給与として

¥ 96,400

(内訳 給与100,000円、源泉所得税▲3,600円)

令和7年3月31日

上記金額を受け取りました。

住所 XXXXXXXXXX

氏名 XXXXXXXXXX

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

藤井 大輔

整理番号	1772	事業概要*	ホームページ管理（ペライチ、サーバー、ドメイン）、ボネクタ、写真			
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容	・ ホームページの管理、サーバー、利用料、写真撮影料					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*		金額（円）*	備 考		
	1 ペライチ	R6年8月～R7年3月	6,512	1,628 円× 0.5×8ヶ月 = 6,512 円 / /		
	2 イックスサーバ	R6年8月～R7年3月	4,400	1,100 円× 0.5×8ヶ月 = 4,400 円 / /		
	3 ドメイン	R7年1月～3月	200	1,602 円× 0.5×3/12 = 200 円 / /		
	4 ボネクタ	R6年7月～R7年2月	34,496	10,780 円× 0.4×8ヶ月 = 34,496 円 / /		
	5 写真撮影料	2月定例議会	13,200	/ /		
	《合 計》*		58,808	/ /		
《領収書貼付枠》 （原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）						
1. ペライチ 8月～3月分（8ヶ月分）						
2024/07/26	ペライチ	8月分	1,628円			
2024/08/26	ペライチ	9月分	1,628円			
2024/09/26	ペライチ	10月分	1,628円 //			
2024/10/26	ペライチ	11月分	1,628円 //			
2024/11/26	ペライチ	12月分	1,628円 //			
2024/12/26	ペライチ	1月分	1,628円			
2025/01/26	ペライチ	2月分	1,628円			
2025/02/26	ペライチ	3月分	1,628円			

収受 令和 7 年 4 月 10 日

決裁 令和 7 年 4 月 17 日

処理 令和 7 年 4 月 17 日

2. エックスサーバー

(支払日)

24	7/20	エックスサーバー	8月分	1100	9/10
24	8/20	エックスサーバー	9月分	1100	10/10
24	9/20	エックスサーバー	10月分	1100	11/10

R6年11月分～R7年3月分は、次へー25一括払い
5ヶ月分 5,500円

3. ドメイン 令和7年1月～3月分 400円 別紙「受領書」

4. ボネクター 令和6年7月～令和7年2月分 (8ヶ月分) (支払日)

24	7/31	Vonnector	(7月分)	10780	9/10
24	8/31	Vonnector	(8月分)	10780	10/10
24	9/30	Vonnector	(9月分)	10780	11/10

引渡し出来なかった10月分は後日支払 別添へとお礼 12/4

2024/11/30	Vonnector	(11月分)	10,780円	11/10
2024/12/31	Vonnector	(12月分)	10,780円	12/10
2025/01/31	Vonnector	(1月分)	10,780円	1/10
2025/02/28	Vonnector	(2月分)	10,780円	2/10

受領書

RECEIPT

受領日 2024年 11月 5日

XServer

エックスサーバー株式会社

請求情報 No 102478879

登録番号: T 7120001168421

〒530-0011

大阪市北区大深町 4-20

グランフロント大阪 タワー A 32F

[カスタマーサポート] 06-6147-2580

[メール] support@xserver.ne.jp

藤井大輔 様

下記金額を受領いたしました。

税込合計金額

(税率10%)

¥13,200- (消費税 1,200円)

品名	数量	単位	単価 (税込)	金額 (税込)
サーバー更新/(スタンダード) ご契約期間: 2024年11月1日 - 2025年10月31日 サーバーアカウント: fujidaisuke	12	月	¥1,100	¥13,200
以下余白				11月分 1/10 12月分 1/10 1月分 2/10 2月分 3/10 3月分 4/10
令和6年度 (R6年11月~R7年3月分) $13,200円 \times \frac{5}{12} = 5,500円$			--- 2	
令和7年度 (R7年4月~R7年10月分) $13,200円 \times \frac{7}{12} = 7,700円$				
小計 (税込)				¥13,200

備考

- ・カード会社発行の利用明細書や銀行振込の控え(振込明細)およびコンビニで発行される領収書(レシート)が正式な領収証となりますので、当受領書と併せて大切に保管ください。
- ・当受領書は電子文書であり印紙税は非課税となりますので印紙は添付いたしません。(当受領書を印刷した場合も同様です。)

電子受領書
につき
印紙税非課税

受領書

RECEIPT

受領日 2024年 11月 20日

XServer

エックスサーバー株式会社

請求情報 No 102510020

登録番号: T 7120001168421

〒530-0011

大阪市北区大深町 4-20

グランフロント大阪 タワー A 32F

[カスタマーサポート] 06-6147-2580

[メール] support@xserver.ne.jp

藤井大輔 様

下記金額を受領いたしました。

税込合計金額
(税率10%)

¥1,602- (消費税 145円)

品名	数量	単位	単価(税込)	金額(税込)
ドメイン更新/(com) ご契約期間: 2025年01月17日 - 2026年01月16日 ドメイン名: fujiidaisuke.com	1	年	¥1,602	¥1,602
以下余白				
令和6年度 R7年1月~3月分 3ヶ月 $1,602円 \times \frac{3}{12} = 400円$				
令和7年度 R7年4月~12月 9ヶ月 $1,602円 \times \frac{9}{12} = 1,202円$				
小計(税込)				¥1,602

備考

- ・カード会社発行の利用明細書や銀行振込の控え(振込明細)およびコンビニで発行される領収書(レシート)が正式な領収証となりますので、当受領書と併せて大切に保管ください。
- ・当受領書は電子文書であり印紙税は非課税となりますので印紙は添付いたしません。(当受領書を印刷した場合も同様です。)

電子受領書
につき
印紙税非課税

請求書

藤井大輔 様

ichini

イチニ株式会社
登録番号:T1010001169130

〒150-0001
東京都渋谷区神宮前1丁目11-11
グリーンファンタジアビル7階
TEL: 03-6830-1400
FAX: 03-6774-7335



請求書番号: 2024115568
請求日: 2024/11/12
お支払期限: 2024/11/26

名: ボネクタご利用料(2024年10月分)

ご請求金額 10,780 円

品目	単価	数量	単位	価格
ボネクタ政治活動 都道府県議会プラン	9,800	1	ヶ月	9,800
小計				9,800
消費税額合計				980
合計				10,780

税率別内訳	税抜金額	消費税額	税込金額
10%	9,800	980	10,780

振込先
イチニ株式会社
城南信用金庫 青山支店(026)
普通預金 0441756

備考
誠に恐れ入りますが振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

24-12--4ネット イチニ・カ 10,780

請求明細書

富山県議会議員

2025年03月18日

締切分 No.

00001121

藤井大輔 様

PAGE 1 / 1

930-0835 富山市上富居2丁目19-3

フोटニクス

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

北陸銀行 越前町支店

普通 4164400 フोटニクス 横井弘幸

登録番号 T6810024027790

お客様コード

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	源泉徴収税額	今回御請求額
	0	0	13,200	1,200		13,200

日付/伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
2025/03/17 00001115	1403 予算特別委員会撮影	1	件	12,000	12,000
	令和7年2月定例会				
	外消費税				1,200
	小計				13,200
	【合計 課税10.0% 税込額】				13,200
	【合計 課税10.0% 内消費税額】				1,200

領収証

No. 00001128

2025年3月27日

藤井大輔 様

金額

¥13,200-

内

消費税等

¥1,200-

但 令和7年2月定例会 予算特別委員会撮影代

上記正に領収いたしました

現金			

930-0835 富山市上富居2丁目19-3

フोटニクス
横井 弘幸

登録番号T6810024027790

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

係



R7-02_001



R7-02_002



R7-02_003



R7-02_004



R7-02_005



R7-02_006



R7-02_007



R7-02_008



R7-02_009



R7-02_010



R7-02_011



R7-02_012



R7-02_013



R7-02_014



R7-02_015



R7-02_016



R7-02_017



R7-02_018



R7-02_019



R7-02_020



R7-02_021



R7-02_022



R7-02_023



R7-02_024



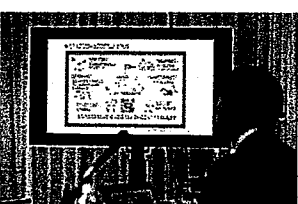
R7-02_025



R7-02_026



R7-02_027



R7-02_028



R7-02_029



R7-02_030



R7-02_031



R7-02_032



R7-02_033



R7-02_034



R7-02_035